

平成17年度

# 事業報告書

第2期事業年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

国立大学法人三重大学

# 国立大学法人三重大学事業報告書

## 「国立大学法人三重大学の概略」

### 1. 目標

三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。  
～ 人と自然の調和・共生の中で ～

「人材大国」「科学技術創造立国」を目指す我が国において、「知の創造と継承」を担う大学の役割はますます重要化する一方で、我が国の社会経済情勢が悪化したことにもともない、特に国立大学に対して種々の批判や要求が表面化するようになってきた。このような社会的背景の中で選択されたのが、平成16年4月からの全国の国立大学法人化である。この大学法人化の基本的な視点としては、個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現、が掲げられている。

このような国立大学法人化への動きの中で、三重大学においても、三重大学独自の将来的な方針に関する継続的な検討が鋭意なされてきた。平成11年に発足した三重大学21世紀委員会は三重大学の将来へ向けての基本方針について検討し、長時間にわたる議論の末に平成13年に最終答申を三重大学に提出している。加えて平成12年には三重大学運営諮問会議が発足し、学外の有識者によって三重大学への種々の提言がなされてもいる。さらに平成13年に発足した三重大学改革会議では、それまでの議論を踏まえながら将来構想への議論がさらに発展的に継続され、平成13年には「三重大学の理念・目的」が制定されるに至っている。

#### 三重大学の理念・目的

##### 〔基本理念〕

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

##### 〔目的〕

##### (1) 教育

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。

三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

##### (2) 研究

三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

##### (3) 社会貢献

三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

##### (4) 情報化

三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

##### (5) 国際化

三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

##### (6) 組織

三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

以上の全学的な将来構想に立脚し、三重大学改革会議が中心となって「中期目標・中期計画(案)」を全学に提示するとともに、これに対して全学から提出された意見をこの案に反映させるという作業を繰り返しながら、大学法人化後平成16年度から21年度に適用される三重大学の「中期目標・中期計画」をとりまとめるに至った。

本来、目標は掲げるためだけではなく具現化するべきものである。そのためには、全構成員が日常的にこれを共有していることがより効果的であろう。それゆえに、三重大学の基本目標は、想起しやすいように余分な言葉を省いた短い文言で表現することを考えた。その上で、この基本目標との整合性をとりながら、それを具現化するためのさまざまな目標及び計画が具体的に策定された。

平成16年度から21年度の期間における三重大学の基本目標は「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」という「短い文章」(ミッション・ステートメント)にまとめられた。この基本目標は、本学の理想を表現したものであると同時に、本学の基本戦略をも表現したものである。すなわち地域圏大学として地域の特性を生かした地域連携を深めると同時に、世界に誇れる教育・研究活動を展開し、独自性によって本学のアイデンティティーを確立し、この地域の伝統である「人と自然の調和・共生」を大切にしよう、というものである。

この三重大学の基本目標を具現化するという目的のために、全構成員が志を一つにして、三重大学は心熱き飽くなき挑戦を続ける。



8 . 学生の状況

総学生数	7,576人
学部学生	6,229人
修士課程	891人
博士課程	313人
専攻科	14人
聴講生等	129人

9 . 設置の根拠となる法律名

国立大学法人法

10 . 主務大臣

文部科学大臣

11 . 沿革

昭和24年	5月	三重大学(学芸学部、農学部)設置
昭和41年	4月	大学院農学研究科修士課程設置
昭和44年	4月	工学部設置
昭和47年	5月	医学部、水産学部設置(三重県立大学から移管)
昭和50年	4月	大学院医学研究科博士課程設置
昭和53年	4月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和58年	4月	人文学部設置
昭和62年	10月	生物資源学部設置
昭和63年	4月	大学院生物資源学研究科修士課程設置
平成元年	4月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成3年	4月	大学院生物資源学研究科博士課程設置
平成4年	4月	大学院人文社会科学研究科修士課程設置
平成7年	4月	大学院工学研究科博士課程設置
平成13年	4月	大学院医学研究科修士課程設置
平成14年	4月	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更
平成16年	4月	国立大学法人三重大学へ移行

12 . 経営協議会・教育研究評議会  
経営協議会

氏名	現職
豊田長康	学長
渡邊悌	理事(総務・企画・評価担当)
福山健	"(財務・経営担当)
山田野	"(教育担当)
森野健	"(研究担当)
亀岡捷	"(情報・国際交流担当)
内田本	医学部附属病院長
新雲淳	シャープ(株)常任顧問
佐々木	(株)百五銀行専務取締役
城代	立命館大学特別任用教授
鋤谷	学校法人近畿大学理事
谷柄	(株)工又テム取締役会長
宮口	四日市大学経済学部教授
宮崎	(株)宮崎本店代表取締役社長
宮本	三重テレビ放送(株)取締役副社長

教育研究評議会

氏 名	現 職
豊田長康 渡邊悌爾 福嶋健郎 山森健康 亀田捷孝 井野岡勝 井谷保健 東田晋 駒珠美 加平征 天三和 三内秀 渡邊昭 井田淳 田邊省 康爾郎 彦輔治 靖美一 次弘洋 三政臣 二正三	学長 理事（総務・企画・評価担当） "（財務・経営担当） "（教育担当） "（研究担当） "（情報・国際交流担当） 人文学部長 人文学部教授 教育学部長 教育学部教授 医学部長 医学部教授 工学部長 工学部教授 生物資源学部長 生物資源学部教授 医学部附属病院長 学内共同教育研究施設代表者

「事業の実施状況」

大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する目標

別紙 2 のとおり

2. 研究に関する目標

別紙 3 のとおり

3. その他の目標

別紙 4 のとおり

業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する目標

別紙 5 のとおり

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

別紙 6 のとおり

3. 人事の適正化に関する目標

別紙 7 のとおり

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

別紙 8 のとおり

・財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

別紙 9 のとおり

2. 経費の抑制に関する目標

別紙 10 のとおり

3. 資産の運用管理の改善に関する目標

別紙 1 1 のとおり

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に係る目標

別紙 1 2 のとおり

2. 情報公開等の推進に関する目標

別紙 1 3 のとおり

その他業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標

別紙 1 4 のとおり

2. 安全管理に関する目標

別紙 1 5 のとおり

・ 予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	11,831	12,078	247
施設整備費補助金	747	771	24
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,295	3,886	2,591
補助金等収入	0	48	48
国立大学財務・経営センター施設費交付金	58	58	0
自己収入	16,955	17,207	252
授業料、入学料及び検定料収入	4,399	4,373	26
附属病院収入	12,459	12,696	237
財産処分収入	0	0	0
雑収入	97	138	41
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,231	1,698	467
長期借入金	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
承継剰余金	0	4	4
目的積立金取崩	0	124	124
計	32,117	35,874	3,757
支出			
業務費	27,562	27,540	22
教育研究経費	11,809	10,698	1,111
診療経費	11,294	11,977	683
一般管理費	4,459	4,865	406
施設整備費	805	829	24
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	48	48
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,231	1,537	306
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	2,519	5,106	2,587
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	32,117	35,060	2,943

(注)金額の端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	15,790	15,534	256

(注)金額の端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
経常費用	30,337	30,329	8
業務費	27,471	27,121	350
教育研究経費	2,506	2,304	202
診療経費	7,359	7,033	326
受託研究費等	658	850	192
役員人件費	123	112	11
教員人件費	9,684	9,586	98
職員人件費	7,141	7,236	95
一般管理費	1,091	1,154	63
財務費用	324	342	18
雑損	0	0	0
減価償却費	1,451	1,712	261
臨時損失	0	20	20
収益の部			
経常収益	30,484	31,355	871
運営費交付金	11,704	11,454	250
授業料収益	3,673	3,831	158
入学金収益	559	577	18
検定料収益	134	129	5
附属病院収益	12,459	12,753	294
補助金等収益	0	43	43
受託研究等収益	658	956	298
寄附金収益	541	612	71
財務収益	2	2	0
雑益	107	304	197
資産見返運営費交付金等戻入	29	71	42
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	54	60	6
資産見返物品受贈額戻入	564	563	1
臨時利益	0	23	23
純利益	147	1,029	882
目的積立金取崩益	0	25	25
総利益	147	1,054	907

(注)金額の端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。



## 4 . 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	33,997	43,983	9,986
業務活動による支出	28,452	28,265	187
投資活動による支出	1,146	10,298	9,152
財務活動による支出	2,519	1,744	775
翌年度への繰越金	1,880	3,676	1,796
資金収入	33,997	43,983	9,986
業務活動による収入	30,017	30,944	927
運営費交付金による収入	11,831	11,831	0
授業料及入学金検定料による収入	4,399	4,374	25
附属病院収入	12,459	12,682	223
受託研究等収入	658	967	309
補助金等収入	0	41	41
寄附金収入	573	699	126
その他の収入	97	350	253
投資活動による収入	2,100	8,943	6,843
施設費による収入	2,100	829	1,271
その他の収入	0	8,114	8,114
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	1,880	4,096	2,216

(注)金額の端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

・短期借入金の限度額

該当なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

・剰余金の使途

別紙 16 のとおり

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> <li>・医学教育研究棟 （基礎医学校舎）改修</li> <li>・アスベスト対策事業</li> <li>・研究棟改修（医学系）</li> </ul>	総額 829	国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (58) 施設整備費補助金 (771)

2. 人事に関する状況

別紙 17 のとおり

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	246	0	246	0	0	246	0
17年度	0	11,831	11,208	290	0	11,498	333

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	246	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：246 (人件費：246) 1) 自己収入に係る収益計上額：0 9) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務246百万円を収益化。
	0	
	0	
	246	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし

合計		246	
----	--	-----	--

平成 17 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	63	<p>成果進行基準を採用した事業等：教育改革事業、卒後臨床研修必修化経費、その他 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：63 (人件費：33、その他の経費：30) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育研究機器 34 運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革事業については、平成 17 年度に実施する事業は、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 卒後臨床研修必修化経費については、予定した研修医数に満たなかったため、当該未達分を除いた額 18 百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、36 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	34	
	資本剰余金	0	
	計	97	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,975	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：9,975 (人件費：9,975) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物 85、構築物 13 教育研究機器 106、図書 34、ソフトウェア 18 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	256	
	資本剰余金	0	
	計	10,231	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,170	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、土地建物借料、その他 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,170 (人件費：1,019、その他の経費：151) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,170 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1,170	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		0	該当なし
合計		11,498	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17 年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	23 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修経費について、医科研修医 1、2 年次区分における採用者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

費用進行基準 を採用した業 務に係る分	310	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 休職者給与 ・休職者給与の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
計	333	

## XI．関連会社及び関連公益法人等

### 1．特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

### 2．関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

### 3．関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
特定非営利活動法人 地域開発研究機構	理事長 児 玉 克 哉

法人化2年目の17年度は、前年度にレールの敷かれた学長を中心とするトップマネジメント体制を基礎として、「中期目標・中期計画」の着実な達成に向け、教育研究等の改革に努めたが、同時に8月の人事院勧告や政府の総人件費改革に対応するため、一層の効率化と将来構想の検討を重ねた一年であった。以下、17年度における具体的な取り組みの状況を要約的に記述する。

1. 「中期目標・中期計画」を達成するための基本的枠組みの整備・充実
  - (1) 16年度の年度計画の実施状況に関する自己点検評価をベースとしながら、17年度計画・業務目標に関するPDCAのマネジメントサイクルを全学的に学内全部署で回す仕組みの確立・実働を図った。
  - (2) 平成17年度の学内予算の配分において、学長のリーダーシップの下に全学的視点からの戦略的施策を推進するために必要な経費を確保することとし、中期目標・中期計画実現に必要な経費として、379.5百万円(16年度より142.1百万円増額)を確保し、三重大学COEプロジェクト、三重大学教育GP等への活用を図った。
  - (3) 16年度自己点検評価報告書の作成に当たり、改善点の明確化を図り、今後の改善に活かせるように、大学評価・学位授与機構の大学評価基準に準拠して分析を行った自己評価報告書を理事・学長補佐主導の評価チーム体制で作成し、外部検証委員会(委員長:京都橘大学看護学部・前原学部長等5名)による初めての自己評価に対する全学的外部検証を受けた。
  - (4) 19年度に受審予定の認証評価やその後の国立大学法人評価及び、教員評価体制の確立に向けて、評価企画室(室長:学長補佐、室員:4名)を設置し、評価システム・データベースの整備に着手した。さらに、18年度における教員個人評価の試行・実施のため、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項(案)」の基本合意を得て、目標チャレンジ活動の基本理念を反映した評価方式の導入を図った。
  - (5) 一般職員に対する目標達成度を加味した人事評価制度導入に向けての第一段階として、幹部職員(課長級以上)を対象として目標達成度評価を実施し、それ以外の職員についても達成状況評価を試行し、その結果を受けて18年度に業績評価の改善を進める見込みが立った。
  - (6) 学長主導による目標チャレンジ活動の一つとして、一般職員の業務改善活動の成果を全学で共有するため、業務改善活動報告会(評価者:外部コンサルタントおよび学長・役員)を前期及び後期の2回実施し、表彰された優秀なグループの活動成果を学内ホームページに掲載し、成果の情報共有化により業務レベルの質的レベルアップを図った。
2. 大学経営の改善・効率化、財務体質改善への取り組み
  - (1) 人事院勧告および総人件費改革に係る閣議決定の趣旨を踏まえ、新たな地域手当導入の影響をも加味した人件費削減に向けての詳細なシミュレーションに基づく人員人件費管理計画の検討を実施し、18年度は基準教員数(法人化前の定員に替わるもの)8名削減、一般職員数6名削減を決定し、19年度以降については教育研究組織の将来構想、多様な人件費抑制方策等を総合的に考慮しながら検討を継続することとした。
  - (2) 事務組織等検討委員会において「事務組織及び職員人事の改善方策について」の報告書をまとめ、事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を促すため、18年度から課・係組織を廃止し、チーム制の導入に向けて実施準備を進め、18年4月にチーム制を導入した。
  - (3) 一般管理費について、17年度から21年度までに10%削減という目標を定めて、目標チャレンジ活動による経費節減等により、17年度は対前年度比2%削減(21,874千円減)を達成した。その内訳は、水道光熱費9%減、印刷製本費12%減、再生紙29%減、定期刊行物38%減、通信運搬費6%減などである。経費節減は全学的な目標チャレンジ活動の成果でもあるが、とりわけ再生紙の減量はIT化に基づく全学会議(役員会、役員打合せ会、教育研究評議会、部局連絡会議)等のペーパーレス化の成果と言える。
  - (4) 事務の削減合理化、業務の改善を進めるため、外部コンサルタントを導入して業務の洗い出しを行い、具体的な業務削減案、外部委託、パート職員の導入等、広範にわ

たる提言を受け、具体的な改善を進めた。

- (5) 財務体質改善のため上記の経費節減と共に自己収入確保にも努め、外部資金の獲得に向けては、共同研究等の発掘、推進に努めた結果、共同研究、受託研究、奨学寄附金において、平成16年度に比べ、件数にして2.8%増、金額にして2.1%増額が図られた。
 

また、「三重大学振興基金」を新設し(3月)、寄附金の受入を開始したことも将来の自己収入確保の布石となった。
  - (6) 大学構成員や社会に対する説明責任を果たすため、広報戦略を積極的に進めた。学内向けには、学長サロン(教職員及び学生対象)、学長メッセージ(大学HP)の新設、地域住民向け広報誌「三重大X(エックス)」とそのラインナップのWebページ掲載、名古屋地下鉄ホームでの広告看板設置、地元テレビ局と連携した注目情報の再発信などを展開している。
3. 教育分野における活動状況
    - (1) 全学的な教育目標である「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基礎となるコミュニケーション力の育成を主軸にしたカリキュラム改革を進めた。ガイドラインの作成と普及、試行授業の公開と平成18年度計画の策定、e-ラーニングシステムの導入など、教育目標達成のための中心と位置づけたPBL教育(ProblemあるいはProject-based Learning)の全学的展開を進展させた。
    - (2) 教育目標を達成し、教育の質を確保するために、共通教育でのTOEICに基づく実践英語教育の実施、文部科学省によって選定された「全学的な知的財産創出プログラムの展開」「社会のニーズに即した人間性豊かな医師養成-地域社会を学びの場にして-」「地域圏バイオ・メディカル創業人材の育成」等の各種プログラムの展開と三重大学教育GPの継続実施、JABEEの受審(工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科及び共生環境学科地域保全工学講座)とGPA制度の導入の検討、全学統一フォーマットによるシラバスの作成と電子化、学生・大学院生による教育満足度調査と卒業生(修了生)や受け入れ先企業による教育評価の経年的実施と本学独自の修学達成度評価方法の開始を進めた。
    - (3) 「学生なんでも相談室」への専任カウンセラーの配置、「キャリア支援センター」の設置など、学生支援の充実を図った。
  4. 研究分野における活動状況
    - (1) 研究活動推進のための有効な組織編成の一環として、大学院における教育・研究の充実・活性化、および分野融合型研究の促進のため、医学系研究科の重点化・部局化を行うとともに、工学研究科、生物資源学研究科においても平成18年度発足に向けて、研究科の重点化・部局化の準備を行った。また生物資源学研究科と三重県内に位置する国立養殖研究所および野菜茶業研究所の間で連携大学院に関する協定を結んだ。大型外部資金を受入れた教員が定年後も大学において研究を継続できる仕組みや、一般教員の研究時間の確保を目的とした教育あるいは研究に専念する特任教員(教育)や特任教員(研究)を雇用する制度を検討し、それぞれ関連規程等を整備した。
    - (2) 研究活動推進のための有効な法人内資源配分等の取組の一環として、三重大学として今後大きな成果が期待できる特定テーマの研究を重点的に推進するため、三重大学が世界に誇れる世界トップレベルの研究(2件)、学部として育てたい国内トップレベルの研究(2件)、学部として育てたい若手研究(2件)、若手研究支援(12件)を選定して研究費を配分し、それぞれ研究を推進した。研究費総額は3,900万円である。
    - (3) 社会への貢献のための組織的取組の一環として、地方自治体の地域振興プロジェクトや民間企業との地域性を生かした共同研究事業の積極的な推進を図ることを目的に、三重県ならびに尾鷲市との協同による地域再生支援事業や、三重県と連携したメディカルバレー構想、クリスタルバレー構想、伊勢湾浄化構想、地震防災対策等に関連した地域貢献型の事業・研究を行った。また、企業等と連携した大学院教育や社会人教育を推進するため、文部科学省・平成17年度派遣型高度人材育成協同プラン:バイオ・メディカル創業プログラム、経済産業省・産学連携製造中核人材育成事業:多様な産業集積を活かしたイノベーション誘発型技術人材育成プログラム、経済産業省

- ・平成17年度技術経営人材育成プログラム導入促進事業：三重地域中小製造業向け実践的MOT教育プログラム、等の教育事業を行った。
  - (4) 創造開発研究センターや学術情報部社会連携課を中心に三重TL0とも連携して、産学官連携、知的財産戦略推進に努めた結果、共同研究や受託研究、奨学寄附金の件数・金額の増加、職務発明届出、特許出願件数の増加などの成果を得た。
5. 情報分野における活動状況
- 研究成果の情報発信、学術機関のリポジトリ基盤整備目的の附属図書館・総合情報処理センターから成る「学術情報ポータルセンター」を18年度から発足させるための組織・規程を作成し、スタッフの充実を図った。また、セキュリティに配慮した高度・堅牢なITネットワーク環境を向上させるため、ワイヤレスネットワークを順次整備する計画を立て、優先順位を定めて整備を開始する一方、アカウント管理サーバーの本格稼働により、全学的アカウント管理の効率化・一元化を実現した。同時に教職員証へのICカード導入により、身分証明書機能、入退室管理システムとしての利用、附属病院での名札、電子カルテシステムへの利用が実現した。
6. 国際交流分野における活動状況
- 国際交流については、アジア・パシフィックエリアへの戦略的重点化を図り、3大学ジョイントセミナー（三重大学、チェンマイ大学、江蘇大学）の主導、SOI ASIA参加、APAN東京会議への主導的参画などの実績を挙げた。また、これらの活動を研究・教育現場にフィードバックすると共に語学教育の活性化、国際交流活動の一元化を推進するために留学生センターを発展的に改組して、国際交流センターを立ち上げた。
7. 附属病院における活動状況
- (1) 病院では各診療科別に過去3年間の診療報酬稼働額をベースに収入目標月額を設定して、その達成を督促しており、病院長による診療科毎の経営懇談会では、診療科長、病棟医長、病棟看護師長から、目標月額の達成や収支改善に向けて、現状の取り組みの説明を受けて、更なる収支改善に向けての方策を話し合い、増収策の検討を行った。その結果、平成17年度病院収入の実績は126億9596万円、平成16年度実績119億8783万円に比べ、7億813万円の増収となった。
- (2) 平成17年度申請の病院再開発整備計画が承認され、第一段階として建て替えに支障となる、別棟である精神科神経科病棟の既設病棟への集約移転にかかわる事業費並びに附属病院基本設計費について概算要求を行い、事業費総額約2億円が政府予算に計上された。
- (3) 平成18年1月に開拓的研究と臨床研究を統合した「臨床研究開発センター」を設置し、共同研究推進の基盤を確立した。
- (4) 平成17年11月1日に、遺伝子情報を利用して患者それぞれに最適な治療を提供する「オーダーメイド医療部」を新設した。学内・院内の関連部署を密接に連携させることで集学的な診療体制を構築した。ここでは、従来型の遺伝子診療部が実施している遺伝子診断だけでなく、疾患感受性遺伝子や薬剤代謝酵素遺伝子解析を行い、それに基づいたオーダーメイド医療の実践を目指すこととした。

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標

中 期 目 標	<p>(教育全体の目標) 「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる人材を育成する。</p> <p>・(教養教育) 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力や豊かな教養と学問の基礎的素養を学際的な広い視野のもとで育成する。</p> <p>・(学部専門教育) 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を、各学部専門領域の学究を通して育成する。</p> <p>・(大学院教育) 学際的・独創的・総合的視野を基盤にした専門的研究を通して、地域・国際社会に貢献できる研究者及び高度専門職業人を育成する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>(教養教育) 本学は、4年間または6年間一貫の全学的な共通教育として、統合教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目という特色ある構成によって、教養教育を進めている。このような共通教育のカリキュラムと教育方法の改善を通して、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を重視した豊かな教養と学問の基礎的素養を培う。</p>			
<p>(学部専門教育) 学部専門教育では、全学共通教育と連携しながら、学習・研究の基本となる「感じる力」「考える力」「生きる力」およびコミュニケーション力の育成を重視し、人文・教育・医学・工学・生物資源の各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る。</p>			
<p>(大学院教育) 大学院教育では、学際性や総合性に開かれた専門的研究を通して、各専門分野の研究の発展に貢献できる研究能力を培うとともに、地域・国際社会のニーズに対応できる高度専門職業人を育成する。</p>			

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	1 (教育成果の検証) 教育目標に基づき本学が提供する教養教育・専門教育の成果を多面的に検証する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(教育成果の検証) 【1】教育成果の基礎評価として単位修得状況、進級・卒業状況、資格取得状況、学位取得状況、進路・就職状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。	【1】教育関係の基礎データを集約するデータベースを整備し、その基礎データを点検評価する。	進級・留年率・資格取得者数、修士・博士号授与者数、就職率など各学部及び全学の教育関係基礎データの自己点検評価を実施し、データベース化されていなかった資格関係のデータ入力を完了した。	
【2】「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める。	【2】「感じる力」「考える力」「生きる力」を客観的に評価する修学達成度評価方法の改善と実施を図り、教育成果の検証を進める。教養教育・学部専門教育・大学院教育の各教育組織において設定された教育目標に沿って、組織的に教育成果を検証できる方法を開発する。	「感じる力」「考える力」「生きる力」を客観的に評価する本学独自の修学達成度評価の全学的実施を開始し、平成18年3月に評価結果をまとめた。共通教育及び学部専門教育については、修学達成度評価方法で教育評価を検証するとともに、各学部及び研究科独自の教育目標に応じた教育成果の検証方法を検討実施した。特に、医学部では、全国共用試験C B TやO S C Eを実施した。工学部及び工学研究科では、専門英語の充実に図り、教育成果の検証方法として国際会議発表件数、英語論文作成件数を尺度とする体制を整備した。共通教育では、語学力の客観的評価を行うため英語においてTOEIC IPテストを利用した。	
【3】本学が提供する教育に対する学生の満足度および学生を受け入れる社会の評価を測定する方法を工夫し、経年的に調査する。その他、可能なところでは、J A B E Eなどの国際標準や内外の他大学との比較などを通して、本学の教育水準を検証する。	【3】教育に対する学生の満足度調査と卒業生や企業等へのアンケート調査の改善を図り実施する。各教育組織において導入可能な国際基準を確定する。それが不可能な分野では、内外の他大学と比較して本学の教育水準を検証する方法を検討する。	学士課程教育に関しては調査項目の改善を図り、平成16年度に引き続いて平成18年1月に教育に対する学生の満足度調査、平成18年2月に卒業生、企業へのアンケート調査を実施した。大学院教育については、平成18年2月に大学院教育に対する学生の満足度調査と修了生及び就職先企業等へのアンケート調査を実施した。共通教育の成果を多面的に検証するために、平成18年2月に専門教育実施担当教員等に対する共通教育に関するアンケート調査を実施した。共通教育では、英語にT O E I C、中国語に中国語検定試験を導入し、教育の標準化を進めた。工学部、生物資源学部では、J A B E Eの認証を受けることを決定し、工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科(地域保全工学講座)が受審した。人文学部と教育学部では、他大学と比較して教育水準を検証する方法の検討を開始した。	
【4】教育成果の検証に基づき、必要に応じて教育カリキュラムや教育指導方法等を改善す	【4】教育成果の検証結果に基づいて、教育カリキュラムの点検を行う。全学的F D活動を展開するととも	平成16年度に実施した「教育に対する学生の満足度調査」結果に基づき、全学及び各学部で教育カリキュラムの点検を行った。その結果を踏まえP B L教育の実施を核にして学生の満足度、能動的な学習力の向上を図る教育指導方法の改善のため	



る。

に、各教育組織に特有のFD活動を実施する。

に平成17年7月と平成18年3月に全学的なFDを行うとともに、共通教育及び全学部でそれぞれ複数回のFDを実施した。

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	1 (アドミッションポリシー) 地域・社会に貢献するという明確な目的意識と独創性を持ち、学力に加えて、真摯に学修する意欲のある学生を受け入れることを目指して、選抜方法の多様化などの改善を図る。 2 (教養教育・学部専門教育カリキュラム) 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を豊かな教養と専門領域の学究を通して涵養するカリキュラムの充実に努める。 3 (大学院教育カリキュラム) 地域・国際社会に貢献できる研究者・高度専門職業人を育成するカリキュラムを学際的・独創的・総合的視野に基づき提供する。 4 (教育指導方法) 教育目標に基づき、学生の自己形成を支援するために授業形態や指導方法の改善を図る。 5 (成績評価) 教育目標に基づいた妥当性・客観性の高い成績評価方法の導入を図る。 6 (教育活動評価と指導方法の改善) 教育の質の維持・向上を目的として、教育活動評価とFDを不断に行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(アドミッションポリシー) 【5】入学者選抜方法の改善に不断の努力を払い、多様な入学者選抜方法(AO、推薦、面接、社会人入学等)を拡充するとともに、入試関連業務の効率化を図る。	【5】本学の教育理念にあった学生を選抜するのに適した選抜方法を検討し、平成18年度や19年度に実施できるように準備を進める。併せて入試関連業務の合理化・効率化案を作成する。	大学が保有する成績データベースから、各種選抜ごとにデータ処理を行い、個人別の高校成績と大学入試センター試験成績等との関連性等を調査した。学部入学試験委員会において、データ分析・検証を行い、平成19年度の部分的改善を行うとともに平成20年度以降の入学者選抜方法の検討を行った。 平成17年度入試の実施体制上の問題点を検証するとともに、平成18年度入試の実施体制を検討するために、学部事務との連絡会議を開催し、入試業務の円滑・効率的な実施体制をとった。	
【6】高校側・受験生との意見交換を促進し、アドミッションポリシーの社会人・留学生を含めた全受験生への周知に努める。	【6】アドミッションポリシーを見直し、大学案内・学生募集要項・大学ホームページなどに記載するとともに、公開説明会、各種進学説明会で周知を図る。また高校側・受験生の意見を聴取し、アドミッションポリシーの見直しに生かすために、進学説明会等で意見交換の場をもつ。	入学試験委員会に設置したワーキングにおいて、昨年度策定したアドミッションポリシーの見直しを行った。アドミッションポリシーをホームページ、大学案内、入学者選抜要項等に掲載し、広く周知をするとともに、受験生、保護者等から意見を聴取した。 また、平成18年度入学生に対して、本学のアドミッションポリシーに関するアンケートを実施するための検討作業を行った。	
【7】入学者の追跡調査を行い、各種選抜方法の評価を行う。	【7】各種選抜方法の点検評価に向けて、入学者の追跡調査を実施する。	大学が保有する成績データベースから、各種選抜ごとにデータ処理を行い、個人別の高校成績と大学入試センター試験成績等との関連性等を調査した。学部入学試験委員会において、データ分析・検証を行い平成20年度以降の入学者選抜方法改善のための検討を行った。	
(教養教育・学部専門教育カリキュラム) 【8】国語力、実践外国語	【8-1】海外先進教育研究実践支援プログラムの成果も生かして、「感じる力」	海外先進教育研究実践支援プログラムの成果も生かして、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を総合的に培うPBL教育の平成18年度の全学的	

<p>力、情報発信力、発表・討論・対話力等を修得するカリキュラムにより、コミュニケーション力を涵養する。</p>	<p>「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を総合的に培うPBLチュートリアル教育の実施計画を作成し、試行的実施を進める。</p> <p>【8-2】実践英語教育を開始する。共通教育に日本語コミュニケーション科目を開設するとともに、授業内容として日本語表現法の導入について検討するなど、共通教育、専門教育を通して、コミュニケーション力の涵養のため、国語力、実践外国語力、情報発信力、発表・討論・対話力等を身につけることができるカリキュラムや教育方法について検討し、可能なところから実施を図る。</p>	<p>実施計画を策定し、共通教育での24科目にわたるPBLセミナーの設置をはじめ全学で100科目以上のPBL教育を実施することになった。また、それに先だって平成17年度後期にPBL教育の試行的実施を行った。</p> <p>共通教育でTOEICを利用した実践英語教育を実施した。また、共通教育と国際交流センターとが連携して日本語コミュニケーション科目「日本語でコミュニケーション」を開設するとともに、平成18年度から統合教育科目の授業内容に日本語表現法を導入することを決定し、参考テキストを作成した。</p>	
<p>【9】豊かな感性と気づき、高い倫理性、強いモチベーションと学ぶ喜び等を育むカリキュラムにより感じる力を涵養する。</p>	<p>【9】共通教育、専門教育において、感じる力を涵養するために、豊かな感性、気づき、強いモチベーション、学びの喜びが育成されるカリキュラムの提供について検討し、可能なところから実施を図る。</p>	<p>「感じる力」を涵養するために、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を総合的に培うPBL教育の平成18年度全学的実施計画を策定し、平成17年度後期に試行を実施した。PBL教育方法を導入した諸科目では、身近に感じられる具体性のある事象を取り上げることによって、学生の学習への興味、関心及び問題発見力を高めることが基本要件となっている。</p>	
<p>【10】課題探求力、科学的推論力、クリティカルシンキング力等を修得するカリキュラムにより、考える力を涵養する。</p>	<p>【10】共通教育、専門教育において、考える力を涵養するため、課題探求力、科学的推論力、クリティカルシンキング力等を修得するようなカリキュラムの提供について検討し、可能なところから実施を図る。</p>	<p>「考える力」を涵養するために、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を総合的に培うPBL教育の平成18年度全学的実施計画を策定し、平成17年度後期に試行を実施した。PBL教育の基本要件として、少人数のグループ学習と自己学習によって、問題発見、知識の獲得、思考の深化そして問題解決に至る一連の学習過程を経ることが求められ、計画されているPBL教育科目では、能動的に思考を深化させるプログラムが導入されている。</p>	
<p>【11】主体的学習力、実践力、問題解決力、専門的知識・技術、心身の健康、社会人としての態度、協調性、指導力等を修得するカリキュラムにより、生きる力を涵養する。</p>	<p>【11】現場体験を経験できる授業や実習及びインターンシップの導入や推進を図るとともに、全学生に開かれた知的財産教育を開始するなど、共通教育、専門教育において、生きる力を涵養するような、主体的学習力、実践力、問題解決力、専門的知識・技術、心身の健康、社会人としての態度、協調性、指導力等を修得するようなカリキュラムや授業方法について検討し、可能なところから実施を図る。</p>	<p>「生きる力」を涵養するため理科系学部のみならず、文化系学部にもインターンシップを拡大するとともに、教育学部では教育ボランティアの推進、医学部ではクリニカルクラークシップの充実を図った。知的財産権教育のみならず、創造性の開発を進める共通教育を中心とした全学に開かれた知的財産教育の本格的実施を開始した。生きる力を促す「感じる力」「考える力」とその基盤となるコミュニケーション力を総合的に培うPBL教育の平成18年度全学的実施計画を策定し、平成17年度後期に試行を実施した。計画されているPBL教育では、最終的に問題解決を求める学習になっており、「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」を総合して「生きる力」を培うことが予定されている。</p>	

	る。		
【12】人間とその文化・社会・環境の理解を深めるとともに、地域の特色を生かし、地域社会に貢献しようという意識を育てるようなカリキュラムを工夫する。	【12】共通教育、専門教育において、人間と文化・社会についての理解を深めるとともに、地域の特色を生かして地域社会に貢献しようとする精神を育てるようなカリキュラムの提供について検討し、可能なところから実施を図る。	共通教育及び各学部専門教育において、人間と文化・社会についての理解を深めるとともに、地域の特色を生かして地域社会に貢献しようとする精神を育てるようなカリキュラムの提供のため、共通教育では人間と文化・社会について総合的な理解を促す各種総合科目を開設し、平成18年度から新たに文化・社会の各種の法則を探求したり、環境問題への多角的理解を進めたり、キャリア教育を進める各種授業群の開設を決定した。医学部では、地域医療実習の対象学生の拡充を図り、工学部では工場見学の実施や学外非常勤講師による特別講義（技術者倫理等）の開設、生物資源学部では企業訪問や地域自然環境学習等のフィールド学習を実施した。また、教育学部では平成18年度から地域教育現場の実践的学習を進める「教育実地研究」の新設を決定した。	
【13】国際性を生かしたカリキュラムを工夫する。	【13】共通教育で実践外国語教育のための新たな科目を設置し、TOEIC自習プログラムの整備・充実を図る。共通教育や各学部専門教育において種々の国際性を生かしたカリキュラムの提供について検討する。	共通教育や各学部専門教育において、種々の国際性を生かしたカリキュラムの提供を図った。共通教育でTOEICをベースにした授業科目「英語TOEIC」を開設するとともに、TOEIC自習プログラムを導入し、安定した利用を確保した。中国語検定試験を活用する実践中国語教育を開始した。人文学部では、留学生向けの授業科目「日本語コミュニケーションA・B」を日本人学生にも自由選択科目として開放した。医学部では、英語での講演会を実施するとともに、18名の学生を海外臨床実習に派遣した。工学部及び生物資源学部では、専門教育として専門英語、科学英語を開設・拡充するとともに、外国人研究者の講演や留学生の研究発表会を開催した。	
【14】専門教育と平行して全学年を通じて教養教育を履修できるシステムを検討する。	【14】高学年での履修に意義のある共通教育科目の新設・充実と卒業単位としての認定のための検討を進めるとともに、可能なところから実施を進める。	高学年で履修することに意義のある共通教育科目の開設を進めるため、外国語教育科目では中級英語、上級英語の授業科目を新設するとともに、平成18年度から留学希望者のための英語授業科目の新設も決定した。また、他学部の学生が履修する意義のある専門教育科目の共通教育への開放を開始し、平成18年度での拡充計画を策定した。	
【15】学生の習熟度に配慮したカリキュラムを検討する。	【15】必要な場合には学生の習熟度に配慮したカリキュラムや授業編成を計画し、実施する。共通教育の一部の科目（実践外国語教育と理系基礎教育）で学生の習熟度に配慮したクラス編成を実施する。	共通教育の実践英語教育ではTOEIC IPテストを入学式直後に実施し、習熟度別クラスで英語の授業を実施した。理系基礎教育において、「数学基礎」の履修が困難であった学生を対象に夏休みに補習を実施するとともに、理系基礎科目の習熟度別クラス編成に関するアンケート調査を実施し、平成18年度から一部学生に習熟度別クラス編成を実施することを決定した。	
(大学院教育カリキュラム) 【16】広い視野をもつ研究者・高度専門職業人育成のために講座・研究科の枠を越えた学際的カリキュラムや共同研究を拡充する。	【16】他専攻の授業科目の履修、横断的教育プログラムなど、学際的カリキュラムを提供する準備を進めるとともに、可能なところから実施を始める。講座や専攻の枠を超えた共同研究の実施計画を策定し、その拡充を開始する。	平成18年度から他研究科、他専攻の授業科目の履修を可能にするための学則上の整備を行った。講座や専攻の枠を越えた学際的カリキュラムや共同研究を可能なところから実施を進めるため次のような取り組みを行った。人文科学研究科では、2専攻にまたがる授業科目「三重の文化と社会」を通年で履修できるように充実を図った。工学研究科では、専攻横断的な科目として「工業デザイン特論」を開設した。医学系研究科医科学修士課程を中心に企業との共同研究に基づく長期インターシップを中核とした他研究科横断型の教育プログラムの実施を開始した。	
【17】地域・国際社会で活	【17】国際交流センターと	地域性を配慮したカリキュラムの整備として、人文社会科学	

<p>躍できる研究者・高度専門職業人育成のために地域性や国際性に配慮したカリキュラムを拡充する。</p>	<p>連携して、地域性や国際性に配慮したカリキュラムの整備を進める。</p>	<p>研究科において「三重の文化と社会」を2単位から4単位授業として強化した。産学連携を考慮して工学研究科ではISO特論、先端技術特論、ベンチャービジネス特論等の専攻共通特論を継続的に開講し、医学系研究科では「派遣型高度人材育成協同プラン」の採択に伴って、「メディカルベンチャー入門」や長期インターンシップを含む「地域圏協働研究プロジェクト」のカリキュラムを新設した。国際性に配慮したカリキュラムの整備として医学系研究科、工学研究科及び生物資源学研究科において専門英語の導入や国際学会への論文発表へ繋がる国際会議英語の実施を始めた。</p>	
<p>【18】教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、専門的学問領域の高度な知識・技術の修得に加えて、教育等の大学諸活動への参画を求める。</p>	<p>【18】教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、各専門的学問領域に応じた高度な知識・技術を確実に修得するカリキュラムを提供するために必要な改善策を作成し、可能なところから実施を図る。TA制度の活用などによる教育等の大学諸活動への参加を進める。</p>	<p>医学系研究科では、バイオメディカル分野のOn the project trainingによる高度な知識・技術と実践力を修得するカリキュラムを策定し、工学研究科では専門英語の拡充、創成技術コース設置に関する検討を通して高度な知識・技術の習得に関するカリキュラム改善を図った。さらに、MOT関連科目の継続など各専門的学問領域に応じた高度な知識・技術を確実に修得するカリキュラムを提供するための平成18年度の改善策を作成した。 TA制度の活用については、年間670名を採用し、RAについては同76名を採用し、昨年度に比べてTAは92名、RAは16名の増を図り、大学院生による教育等の諸活動への参加を進めた。</p>	
<p>(教育指導方法) 【19】プレゼンテーション型授業やe-ラーニング等、コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。</p>	<p>【19】学生のコミュニケーション力の涵養のため、プレゼンテーション型授業やe-ラーニングを用いた授業など、学生参加型の授業方法を拡充するために、各学部毎の具体的目標を設定するとともに、その実施計画を策定する。e-ラーニングを用いた情報専門教育を実施する。ICカード、e-ラーニング等を用いたCMSの構築を進める。</p>	<p>総合情報処理センターと高等教育創造開発センターが共同して、全学的なe-ラーニングシステムの構築を図った。学生のコミュニケーション力を涵養する学生参加型授業方法の拡充のため、PBL教育の各学部ごとの具体的目標と実施計画を策定した。 ICカード導入に向けた全学的な検討を進め、平成18年度から順次学生証をICカード化する計画を策定した。全学的なe-ラーニングシステムと無線LANシステムを整備し、e-ラーニングの先行的な活用を推進し、CMSの構築を進めた。</p>	
<p>【20】現場体験授業等、感じる力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。</p>	<p>【20】現場実践のリアリティに触れ、そこで感性や問題発見力をみがけるよう、講義、演習において、現場体験ができる授業をカリキュラムの中に位置づける計画を策定するとともに、すでに実施しているものについては充実を図る。</p>	<p>現場体験授業等「感じる力」の涵養に効果的な指導方法として、PBL教育の平成18年度の全学的実施計画を策定し、平成17年度後期に試行を実施した。その他教育学部では、平成18年度から「教育実地研究」の新設を決定した。共通教育では、基礎的で幅の広いインターンシップを可能にするために平成18年度から「共通教育インターンシップ」を開設することとした。修学達成度評価方法による「感じる力」の涵養に関する教育評価を開始した。</p>	
<p>【21】少人数課題探求型授業等、考える力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。</p>	<p>【21】平成18年度からの共通教育、各学部の特色を生かしたPBLチュートリアル教育の導入計画を策定する。その他の少人数課題探求型授業を計画、立案し、実施する。なお、既に行っている場合は、その充実を</p>	<p>「考える力」の涵養に効果的な指導方法の工夫として、共通教育でPBLセミナーを開講するなど共通教育及び各学部の特色を生かしたPBL教育の平成18年度からの実施計画を策定し、平成17年度後期に試行を実施した。修学達成度評価方法による「考える力」の涵養に関する教育評価を開始した。 その他少人数課題探求型授業として、卒業研究のためのセミナーの改善、専門英語を活用した課題探求型授業の計画を策定した。</p>	

	図る。		
【22】学生の主体的学習支援、実践的授業や自学自習問題解決型授業など、生きる力の涵養に効果的な指導・支援方法を工夫する。	【22】生きる力の涵養のために、共通教育、また各学部の特色を生かした学生の主体的学習支援、自学自習問題解決型授業などの授業の方法について計画し、可能ところから実施する。検証する。	「生きる力」の涵養に効果的な指導、支援方法の工夫として共通教育及び各学部の特色を生かしたPBL教育の平成18年度からの実施計画を策定し、平成17年度後期に試行を行った。修学達成度評価方法による「生きる力」の涵養に関する教育評価を開始した。	
【23】地域や海外での実習等、地域・国際的教育環境を充実する。	【23】平成18年度からの実施に向けて、地域や企業での実習の導入・拡充についての具体的方策を検討する。海外における実習ができるような国際的教育環境の整備に努める。	キャリア支援センターにおいて、インターンシップ等のキャリア支援を効果的に行うため、他大学の調査を行うとともに共通教育でもキャリア教育科目を増やすなど平成18年度からのインターンシップの拡充計画を策定した。医学部で海外の交流協定校での臨床実習の拡充を図った。その他中国の大学と連携して植林事業及び日本企業の現地工場見学などを取り入れた国際インターンシップ実施の検討を開始した。	
【24】有効に活用できるシラバスの作成とその電子化を進める。	【24】平成18年度から学生が目標や計画を立てて授業を履修するのに有効に活用できるようなシラバスを作成し電子化するための準備と計画を進める。	個々の授業の教育目標と評価基準を示し、学生が目標や計画を立てて授業を履修するのに有効に活用できる全学統一形式の平成18年度版シラバスを作成し、電子化して公開する計画を進めた。	
(成績評価) 【25】コミュニケーション力、感じる力、考える力、生きる力が、より適正に評価される成績評価方法を工夫する。	【25】平成18年度から個々の授業の教育目標と評価基準をシラバスで示すための準備の作業を進める。全学的な成績評価基準を検討する。コミュニケーション力、感じる力、考える力、生きる力が、より適正に評価される成績評価方法の検討を開始する。成績評価に対する不服申し立ての制度の確立について検討する。	個々の授業の教育目標と評価基準を示すのみならず、授業を通しての学生の到達目標や予め履習が望ましい科目を記したり、さらに、各回の授業計画や学習内容だけでなく、予習復習等の学習課題を記入するなど、学生が目標や計画を立てて授業を履修するのに有効に活用できる平成18年度版シラバスを作成した。他大学の先行事例を調査し、全学的な成績評価基準の検討を開始した。本学独自の修学達成度評価方法を土台にコミュニケーション力、感じる力、考える力、生きる力が、より適正に評価される成績評価方法の検討を開始した。他大学の実施状況を調査し、成績評価に対する不服申し立て制度について検討を開始した。	
【26】形成的評価やGPA制度等、学生にモチベーションを与える成績評価方法の導入を検討する。	【26】形成的評価について検討し、一部で試行的に導入する。必要な部局でGPA制度について検討し導入する。成績優秀者に対する顕彰制度の検討を行う。	実践英語教育を中心にe-ラーニングシステムを使った形成的評価の実施を開始した。工学部と生物資源学部でGPA制度について検討し、工学部は、平成18年度から全学科で実施することを決定し、生物資源学部は引き続き1学科で試行を続けることになった。成績優秀者に対する顕彰制度について他大学の実施状況を調査し、本学での導入の可能性と方法について検討した。	
【27】学生と学部のニーズに配慮しながら、外国語のコミュニケーション力や基礎学力等を、共通テスト・外部の検定試験等の統一的基準により測定する。	【27】TOEIC等の試験を受験させるなど、実践外国語能力を評価するシステムを導入する。医師に必要な基礎学力を確認するために全国共用試験を活用する。	共通教育で英語にTOEIC IPテスト、中国語に中国語検定試験を導入し、実践外国語能力を評価するシステムを開始した。医学部で平成18年2月に医師に必要な基礎学力を確認するための全国共用試験CBTを実施した。	
【28】学位審査は原則とし	【28】平成18年度から修	修士・博士の学位審査の公開の現状を点検し、医学系研究科、	



<p>て公開とし、外部審査員による審査等も考慮した厳正な審査に努める。</p>	<p>士・博士の学位審査を原則公開とする制度を確立するための準備を進める。</p>	<p>工学研究科、生物資源学研究科では、既に学位審査が公開されていることが確認された。人文社会科学研究科では、平成17年度から修士論文発表会の開催を開始し、平成18年度からは全論文の公開発表会を決定した。教育学研究科も修士学位審査の原則公開とする制度の確立に向けて検討を進めた。</p>	
<p>(教育活動評価と指導方法の改善) 【29】学生による授業評価等、学生の建設的意見を迅速に教育の改善に反映させるシステムを確立する。</p>	<p>【29】教務委員会を中心に、学生による授業評価や教育に対する満足度調査等の学生による教育評価を実施するシステムを確立する。</p>	<p>教務委員会のもとに全学統一形式の学生による授業評価フォーマットを作成し、学生による全教員の授業評価を実施した。教育に対する学生の教育満足度調査を平成16年度に引き続き実施し、学生による教育評価を実施するシステムを確立した。</p>	
<p>【30】教育目標達成のための新しい教育方法・教材の開発に努める。</p>	<p>【30】高等教育創造開発センターを設置し、同センターの教育方法開発・推進部門で教育目標達成のための新しい教育方法・教材を開発する。</p>	<p>平成17年4月に高等教育創造開発センターを設置し、新しい教育方法・教材の開発として各学部等の特色に応じたPBL教育を開発し、平成17年度後期に試行を行い、平成18年度からの実施計画を策定した。</p>	
<p>【31】教養・専門教育を通じてさまざまな観点から教育活動を評価し、成果の見られた教育職員を表彰するなど、教育職員の意欲の向上を目指す。</p>	<p>【31】教育活動評価の実施の準備を進める。教育職員の表彰制度を検討する。</p>	<p>平成17年9月、評価担当の学長補佐を発令し、同12月評価企画室(室長:学長補佐、室員:4名)を設置し、教育職員活動評価体制を確立した。そして、教員個人評価を実施するための基礎データベース項目(教育、研究、社会貢献、管理運営の4区分)を評価委員会、教育研究評議会において審議し、了承を得、評価システムデータベースの整備に着手した。また、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項(案)」を作成し、教育職員の表彰制度導入も含め、平成18年度試行開始に向け、評価委員会、教育研究評議会において検討を行った。</p>	
<p>【32】教育職員の教育能力や意識の向上のために全学的にFDを実施する。</p>	<p>【32】高等教育創造開発センターを設置し、同センターの教育方法開発・推進部門を中心にFDを全学的に実施する。</p>	<p>平成17年4月に高等教育創造開発センターを設置し、PBL教育の開発と推進のため平成17年7月に全学的FD合宿を開催した。さらに、高等教育創造開発センターが中心となって、共通教育や各学部でのPBL教育推進のためのFDを実施した。</p>	
<p>【33】国際標準を満たすカリキュラム・教育法の導入を検討する。</p>	<p>【33】共通教育においてTOEICに基づく実践外国語教育を実施する。平成18年度に工学部、生物資源学部の一部の学科でJABEEの認定を受けるための準備を進める。平成18年度から欧米の大学教育の標準として広がりつつあるPBLチュートリアル教育を全学的に展開するための準備を整える。</p>	<p>国際標準を満たすカリキュラム・教育法の導入として、共通教育において、TOEICに基づく実践英語教育及び中国語検定試験を活用した実践中国語教育の実施を開始した。工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科及び共生環境学科(地域保全工学講座)でJABEEを受審した。 平成18年度からPBL教育を全学的に展開するための実施計画を策定し、平成17年度後期に試行を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1 (教育実施体制) 学科・部局・研究科に加えて大学全体の教育に責任をもつ教育実施体制の確立を図る。</p> <p>2 (教育連携) 大学、地域、国を超えた教育連携を促進する。</p> <p>3 (学術情報基盤) 高度なITと快適な教育・学習環境を備えたセンター施設を整備し、電子情報受発信の拠点機能を担うとともに、全学的視野に立った学術情報基盤を整備する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(教育実施体制) 【34】全学共通の教養教育を共通教育として、全教育職員の出勤体制によって提供するとともに、専門教育や資格科目等の受講についても他学部学生への開放に努める。	【34】非常勤講師依存度の低減と専任教員出勤の増加によって、共通教育を全教育職員の出勤によって提供する体制を強化する。学部専門教育科目や資格科目等の共通教育や他学部学生への開放方策を実施する。	非常勤講師依存度を45%から35%へ減少させ、専任教員出勤を26%増加させることによって、共通教育を全教育職員の出勤により提供する体制を強化した。 学部専門教育科目の共通教育への開放を開始し、教職科目を中心とした資格科目の他学部学生への開放を拡大した。	
【35】共通・専門教育担当教育職員間の十分な調整のもとに、共通・専門教育の一貫したカリキュラムと成績評価基準等の整備に努める。	【35】共通・専門教育担当教育職員間を調整する新しい共通教育の組織を設ける。基礎科目の専門分野別実施を進めることによって専門科目との連携を強化する。学部専門教育教官と全学共通教育との連携によって入学時ゼミの改善方策を策定する。	共通・専門教育担当教育職員間を調整する新しい共通教育の組織として、共通教育センター運営会議を設置した。基礎科目の専門分野別実施を進め、専門科目との連携を強化し、平成17年7月に専門教育担当者に対するアンケート調査を行い、実施状況の点検を行った。学部専門教育と共通教育とを結ぶ入学時ゼミとして、平成18年度からPBLセミナーの開講を決定した。	
【36】全学的な教育方法の研究開発と推進を行うセンター、共通教育の企画・運営・改善を行うセンターを設置する。	【36】全学的な教育方法の研究開発と推進を行う高等教育創造開発センターを設置する。	平成17年4月に高等教育創造開発センターを設置し、e-ラーニングを駆使したPBL教育の全学的展開、本学独自の修学達成度評価方法の構築、高大連携教育事業など地域との教育連携事業の推進を図った。	
【37】創意に溢れた重点化教育プロジェクトを選び、全学的な実施に向けて組織的に取り組む。(三重大学教育GP)	【37】学内外の教育GP事業を推進するために、教育GPプロジェクト委員会を設ける。創意溢れた教育プロジェクトや教育活動を選定し支援するために三重大学教育GPを実施する。	学内外の教育GP事業を推進するために教育GPプロジェクト委員会を設け、創意溢れた教育プロジェクトや教育活動を選定し、支援するために三重大学教育GPを実施した。三重大学教育GPの平成16年度報告書を公表するとともに平成17年度の公開報告会を実施した。	
【38】チューター制・オフィスアワー制の導入など、学生の学習支援や	【38】学生の学習支援や生活指導の充実を図るための全学的指針をまとめる。平	学生の学習支援や生活指導の充実を図るための全学的指針と具体的方法を検討し、その実施を推進することを目標として、平成17年度は、学生総合支援センターの設置構想案をまとめ	



生活指導の充実を図る。	成18年度から全学的にチューター制・オフィスアワー制を実施するための計画を策定する。	た。また、学部等における学生相談・指導等を充実させるためオフィスアワーの実施を決定しシラバスに明示した。チューター制については、担任制、修学カウンセラー等多様な形態で実施されていることを踏まえ、平成18年度の実施体制を確認するとともに、統一した全学的体制について今後検討することとした。	
【39】学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等に対して適切な支援と指導に務める。	【39】学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等の現状を点検評価し、平成18年度から新しい支援を実施するためにその計画を策定する。	インターンシップと同様にボランティア活動は、学生の目的意識を醸成するために重要であり、大学として学生の支援を強化する必要がある。このため、学生委員会において現在の本学のボランティア活動の現状について点検・評価を行った。また、平成18年度からの具体的な支援内容の検討を行い、ボランティア養成講演会の実施、会議場所の提供、グループ間の交流促進等の支援内容を決定した。	
(教育連携) 【40】連合大学間、国内大学間、放送大学間、海外大学間で教育の連携、単位互換を促進する。	【40】放送大学との連携の条件整備を進めながら、単位互換を促進する。留学や遠隔授業などを通して海外大学との教育連携や単位互換を進める。ノースカロライナ大学との遠隔授業を実施する。SOIASIAの教育プログラムを作成する。アジア農科系大学連合(AACU)の会議に参加する。条件に応じて県内や国内の大学間での教育連携や単位互換を実施する。	放送大学との単位互換を促進するため単位互換研究モデル事業を実施し、128名が放送大学を受講し、107名が単位取得した。海外大学との教育連携や単位互換を進めるためノースカロライナ大学とのインターネットを利用した遠隔授業を継続的に実施した。SOIASIAの教育プログラムについて、三重大学からアジアに向けてのコンテンツの発信の準備を行った。	
【41】みえ連合大学センター等の大学間連合の活動に積極的に関わる。	【41】大学間連携の発展にあたって、三重県との連携を密にし、継続的に協議を進める。大学間連携の発展のために県内の大学のまとめ役としての役割を果たす。	大学間連携の発展のため、三重県との連携を継続的に進めるとともに三重県大学間連携事業としてのポータルサイトを立ち上げた。大学入試センター試験の実施等において、大学間連携の一環として県内の大学のまとめ役としての役割を果たした。	
【42】高校との教育連携を推進する。	【42】SSH(スーパーサイエンスハイスクール)事業に積極的に貢献する。高校との連携のための協議会を開催し、高大連携授業・講座を実験的に実施し、単位互換等の可能性についても検討する。	医学部、工学部及び生物資源学部の協力の下にSSH(スーパーサイエンスハイスクール)事業の推進に貢献した。また、高校との教育連携推進のための協議会を継続的に開催し、県内2高校の2・3年生を対象とした8日間の高大連携授業に32名が受講、また、県下の高校2年生を対象としたサマーセミナー19講座に89名の受講があり、高大連携授業の単位化の可能性を検討した。	
(学術情報基盤) 【43】情報基盤に関する組織・人事体制の改善、効率的な予算執行、外部資金の獲得等、運営・管理のための基盤環境整備に取り組む。	【43】運営・管理のための基盤環境整備を図るため、情報基盤に関する組織化(総合情報メディア館)を行い、人事体制の改善を図る。	総合情報処理センターに技術専門員2名を採用し、ネットワーク情報サービス部門を技術専門員3名体制で立ち上げた。さらに、ネットワーク情報基盤研究部門、教育情報システム研究部門の2部門を設置し、3名の専任教員に加えて兼務教員3名を配置し情報基盤の組織・人事体制を改善した。 附属図書館と総合情報処理センターで構成され、本学の研究成果の情報発信及び学術機関リポジトリの基盤整備等を業務とし、教育・研究活動を支援することを目的とした「学術情報ポ	

		<p>「ータルセンター」(総合情報メディア館から名称変更)の組織・規程案を作成した。</p>	
<p>【44】 学術研究情報を一元的に集積・管理できるデータベースを整備し、学内外へ発信する等のサービスにより、教育・研究活動への支援を強化する。</p>	<p>【44-1】 学術研究情報を一元的に集積・管理できるデータベースを整備し、学内外に発信する等のサービスにより、教育・研究活動への支援を強化する。</p> <p>【44-2】 管理DBMS(データベース・マネジメント・システム)を整備充実する。</p> <p>【44-3】 u-Campus 実現および学生・教職員へのサービス向上のため、ICカード導入を核とする情報戦略を構築する。</p>	<p>学術研究情報のデータベース構築について検討し、三重大学に在職する教員とその研究活動に関する情報を広く社会に紹介するため、「三重大学全学シーズ集」を作成してホームページで公開した。</p> <p>さらに、図書館に於いて学術機関リポジトリの構築とDBMSのあり方について検討し、本年度はネットワークで発信できる設備機器及びソフトを導入してデータベースシステム構築の環境を整備した。</p> <p>ICカード導入検討委員会を設置し、ICカードの導入を決定した。</p> <p>教職員証(ICカード)の発行によりu-Campus 実現への基盤が整い、身分証明書としての利用、入退室管理システムへの利用、附属病院における名札としての利用及び電子カルテシステムへの利用等が実現した。</p> <p>ICカード利用に関する情報戦略構想に基づき入退室管理システムを導入したことにより、身分証明書(ICカード)による入退室が可能となった。今後、1枚の身分証明書により、附属図書館での図書の貸出・返却、電子カルテシステムでの利用等に活用範囲を拡大していく予定であり、教職員のキャンパスライフの向上の基盤が整った。</p>	
<p>【45】 電子情報サービスの充実、電子ジャーナル、データベース、e-BOOKなどの整備に努めるとともに、デジタルアーカイブを活用し図書館機能の新たな開発と情報リテラシー教育の充実強化を図る。</p>	<p>【45】 電子ジャーナル、データベース、e-BOOK、目録電子化等の電子情報サービスの充実・整備などに努めるとともに、デジタルアーカイブを活用し図書館機能の新たな開発と情報リテラシー教育の充実強化を図るため、その具体的方策について検討する。</p>	<p>電子ジャーナル・二次情報データベース・e-Bookなどの電子的資料導入に係る全学的な体制に基づき、Uni-Bio(電子ジャーナル)、SciFinder Scholar、JapanKnowledge(ジャパンナレッジ)、「ネットで百科」、LexisNexisJP(以上、二次情報データベース)を導入して、サービスの充実・整備を図った。また、導入済データベースの利用を促進するため、「学術文献・引用文献データベースの現在と将来」と題する説明会を開催した。一方、目録情報の電子化を進めるため、研究室貸出中の図書及び図書館所蔵の図書約15,400冊遡及入力した。</p> <p>情報リテラシー教育の充実・強化については、デジタルアーカイブ活用の可能性を探るため、新たに開発されたe-LearningシステムMoodleを情報検索実習に試行的に使用して教育効果のあることを確認した。また、留学生のためのガイダンス及び欧文献検索講習会を開催した。</p>	
<p>【46】 地域の学術情報の拠点として、地域住民に快適で機能的な教育・学習の場を提供するとともに、双方向の情報連携を強化する。</p>	<p>【46】 地域の学術情報の拠点として、地域住民に快適で機能的な教育・学習の場を提供するとともに、双方向の情報連携を強化するため、三重県大学図書館連絡会や東海地区公立図書館・大学図書館連携・協力プロジェクトなどと連携しつつ、地域住民等へのサービスを拡大する。</p>	<p>三重県立図書館の提供する資料搬送システムに参加して県内の図書館との円滑な図書の流通を確保し、地域住民の図書館資料の利用拡大と迅速な資料入手に貢献した。また、東海地区の公共図書館や大学図書館との間で資料の相互利用に関する協定を結び、県域を越えた地域住民への貸出サービスを可能とした。さらに、地域の防災情報センターとして防災情報コーナーを附属図書館2階に設置し、地域住民に開放した。</p>	
<p>【47】 APAN(エイパン)国際会議への積極的参</p>	<p>【47】 アジアパシフィックの学術情報拠点の1つにな</p>	<p>第20回APAN会議(台北先進ネットワーク会議 8月23-27日)及び秋葉原ミーティング(平成18年1月23日)に出席し、</p>	

<p>加を核として、アジアパシフィックの学術情報拠点の1つとなることを目指す。</p>	<p>ることを目指して、APAN (エイパン、Asia-Pacific Advanced Network) 国際会議に積極的に参加する。</p>	<p>文化的側面を重視したネットワーク上のコンテンツ形式について議論するため、e-Cultureを三重大学主導のもとに正式ワーキング・グループとして立ち上げた。</p>	
<p>【48】セキュリティに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【48】セキュリティに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>本学の情報教育用PC教室を集約し総合情報処理センターの一括管理化に置くことによって、セキュリティを高め情報教育の効率を上げるため、共通教育コンピュータ室を総合情報処理センター管轄の第6教室として整備した。 セキュリティに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境を向上させるために学内のワイヤレスネットワークを順次整備する計画を立て、学内の要望の強い学部建物等から整備した。アカウント管理サーバーの本格稼働により、全学的アカウント管理の効率化、一元化が実現した。</p>	
<p>【49】学生の教育・学習支援のために学生用図書の実をを図る。</p>	<p>【49】学生の教育・学習支援のために学生用図書の充実を図る。</p>	<p>学生用図書費を16%増額し、新たに、プレ入門書やDVD等視聴覚資料を購入するための枠を設けた。また、授業での使用に間に合うよう購入の迅速化を図り、教員への選定依頼を2回とした。 図書館備付の和雑誌の見直しを行い、平成18年度より日経BP40点を含む60点余の購入を決定した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	1 (学生支援) 学生の修学、就職、生活、健康支援を総合的に行う体制を整備し、学生支援体制の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(学生支援) 【50】修学、就職、生活、健康支援を総合的に行うセンターを設置するとともに、部局との連携のもとにきめの細かい支援に努める。	【50】「学生総合支援事業」についての指針を作成する。「学生総合支援センター」の設置計画を策定する。ICカード型学生証を用いた学生サービスの実施計画を策定する。	学生委員会において修学・就職・健康支援を総合的に行うとともに、部局との連携のもとにきめの細かい支援を進めるため「学生総合支援センター」の設置構想案を策定した。「学生総合支援センター」は平成18年度に設置し、「学生なんでも相談室」・「保健管理センター」・「キャリア支援センター」の3施設で組織することとし、連携を図りながら、学生の支援を全学統一して行うこととした。IC型学生証を平成18年度に作成する計画を策定し、今年度はカードのデザイン、仕様書を作成した。	
【51】修学や学生生活全般にわたる相談体制の充実を図る。	【51】「学生生活なんでも相談室」の機能を強化する。チューター制・オフィスアワー制を実施するための計画を策定する。	平成17年度は「学生なんでも相談室」に専任カウンセラーを4月に配置した。本相談室は平成18年度に設置する「学生総合支援センター」の中核をなす施設であり、学部等に設置予定の「学生なんでも相談室分室」と連携し、問題を抱えた学生の把握や相談に応じることとした。また、学外機関や医学部との連携の下に「学生なんでも相談室」の機能強化計画を策定した。学生が指導教員と相談等を容易に行うためにオフィスアワー制を全学的に実施することとした。	
【52】カウンセラーを配置するなど学生の心の健康相談を行うカウンセリングシステムを充実する。	【52】専任のカウンセラーを配置し、「保健管理センター」と「なんでも相談室」との連携、および医師・看護師・カウンセラー・インテーカーとの連携を強化する。	平成17年4月に専任カウンセラーを配置し、業務の連携や事例相談等を通じて、「保健管理センター」と「学生なんでも相談室」との連携及び医師、看護師、カウンセラー、インテーカーとの連携の強化を図った。また、平成18年度に設置される「学生総合支援センター」の運営委員会等において、問題を抱えた学生の支援のためにマニュアルを作成することを検討することとした。	
【53】感染症、事故、訴訟、セクハラなどの対策のため、学生の安全・危機管理体制や保険制度等を整備する。	【53】部局に散在するマニュアルを共通化し、「安全指導マニュアル」を作成する。	大きな不安要因として取り上げられる感染症、交通事故、セクハラ、ストーカー、地震、火災等から身を守るための「安全管理マニュアル」作成のために、各学部における学生向けの安全管理マニュアルの作成状況を調査した。学生用の安全管理マニュアルを作成するために他大学の作成状況を調査し、実験時を中心とした学生用の安全管理マニュアルを作成した。さらに感染症も加えて、ホームページに掲載した。地震、火災についての防災ガイドをパンフレットとして学生に配布した。	
【54】入学金・授業料免除、奨学制度等の現状を調査し、学生に対する経	【54】入学金・授業料免除、奨学制度等の学生支援のあり方を点検評価し、改善に	学生支援を強化充実させるために、本学及び全国国立大学の入学料、授業料免除、奨学金制度の現状を調査し、本学の現行の授業料免除等の実施方法の評価を行った。現在、授業料免除	

<p>済的支援の在り方を見直す。</p>	<p>生かす。</p>	<p>は、生活困窮度の高い学生に対して実施しているが、大学院博士課程において優秀な学生を確保するために、奨励制度としての授業料免除の検討案を作成した。</p>	
<p>【55】インターンシップの拡充などによってキャリア教育を促進するとともに、就職情報室の充実や就職相談体制の強化を図る。</p>	<p>【55】キャリア支援センターを設置する。CDA資格を有するキャリアカウンセラーを継続的に配置する。キャリア教育を促進するため、共通教育でキャリア教育関係科目を開設する。インターンシップ参加学生の拡充を図る。</p>	<p>キャリア支援センターを4月に設置し、キャリア教育、インターンシップ、就職支援等の計画を策定・実施することとした。また、三重県との共同事業である若年者人材育成事業により、CDA資格を有するキャリアカウンセラーを1名配置した。平成17年度インターンシップはキャリア支援センターが中心となり、全学統一して実施した。参加者は85名であり、目標(60名)を達成した。平成18年度から共通教育でキャリア教育科目を体系的に開設することとし、開設科目を決定した。</p>	

2 大学の教育研究等の質の向上  
研究に関する目標

中期目標  
(研究全体の目標)  
地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
各部局並びに各研究単位において、研究推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。			

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1 (研究成果の目標) 本学の研究全体の目標に基づき、それぞれの学術分野や学際領域における国内トップレベルの研究を進める。また特定の領域での世界水準の研究を進める。 2 (研究成果の社会への還元) 地域振興や社会の発展に貢献できる企業や自治体との共同研究を推進し、その成果を社会に還元する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(研究成果の目標) 【56】国内外の大学と比較した三重大学の研究水準及び位置づけを検証する。	【56】各教育職員ごとの研究活動に関するデータベースに基づく、客観的に研究水準を測るための評価項目・評価方法により、他大学の部局との比較を行った結果を基に、研究活動の問題点を探る。	研究分野の違いに配慮した研究活動評価方法について、学際的研究、大学間共同研究、国際共同研究などを含め教育職員活動評価システムの構築の中で、9月に設置された評価企画室(室長:学長補佐、室員:4名)で検討を行い、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項(案)」を取りまとめ、評価委員会等で審議を行い一部分を除いて確定(評価項目、データ項目等)した。 本学の研究水準を客観的に測る評価項目・評価方法の策定を探るため、他大学の研究活動の詳細なデータをwebページ等から抽出を行うなど調査し、各種のデータを整理した。なお、他大学と比較した本学の研究水準及び位置づけの検証については、本学教員の研究活動データ入力遅れなどから十分には行われていない。	
【57】研究成果の社会への貢献度や社会からの評価等から、三重大学の研究成果を検証する。	【57】客観的に研究成果の社会への貢献度や社会からの評価を計るための評価項目に基づき、他大学の部局との比較を行った結果を基に、研究成果の社会への貢献度や社会からの評価に関する問題点を探る。	文部科学省より公表された平成16年度の共同研究・受託研究数は全国第19位、中小企業との共同研究・受託研究数は全国第2位であり、地域に密着した社会貢献を裏付ける結果であった。また、共同研究先への満足度調査を実施し、共同研究の目標に対しての満足度について、100%を含む80%以上の満足度と回答した機関が56%であり、60%以上では83%であった。この結果より共同研究相手先は概ね満足していると評価できる。 平成17年度は共同研究238件(昨年比34%増)、受託研究124件(同20%増)であった。	
【58】独自性の観点から三重大学が誇れる研究テーマの掘り起こしを行う。	【58】学内公募により特定した三重大学が誇れる研究テーマについて、研究を推進し、その研究成果の評価を行う。	三重大学の研究を飛躍的に推進することを目的に、公募で特定した三重大学COEプロジェクトに対して、4月に研究費を配分し平成16年度に引き続き研究を推進した。  世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点(旧名称COE-A) ・炎症性血管病変による臓器障害機構の解明とその修復再生治療法の開発(医学部:10,000千円) ・未来エネルギー・コミュニティーの成立工学-自然由来資源活用の自立分散発電システム社会に向けて-(工学部) ・生物資源学部:10,000千円) ・化石エネルギーに依存しない人間社会の構築-その具体化に向けての実証的研究-(生物資源学部:3,000千円)	学部として育てたい国内トップレベルの研究(旧名称COE

		<p>- B )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四日市公害問題の再評価と国際環境協力(四日市学)を通じた総合環境研究及び環境教育拠点づくり(人文学部:3,000千円)</li> <li>・感性システムの構造化とそれを基盤としたアクションリサーチ的アプローチの可能性の探求～「感じる力」を培う教育モデルの開発に向けて～(教育学部:3,000千円)</li> </ul> <p>学部として育てたい若手研究(旧名称COE-C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人の生得的な言語知識に関する研究－音声・音韻部門とインターフェースに関する言語習得からの考察－(人文学部:2,000千円)</li> <li>・環境修復を目的とした土壌－植物連鎖系の物質循環に関する研究(生物資源学部:2,000千円)</li> </ul> <p>研究機構委員会において定めた評価要項に基づき、世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点(旧名称COE-A)、学部として育てたい国内トップレベルの研究(旧名称COE-B)については、各プロジェクトから進捗状況報告書(中間評価用)を提出させ、2月に中間報告会を開催するとともに、外部有識者を交えた評価委員会を開催して評価を行った。</p> <p>また、学部として育てたい若手研究(旧名称COE-C)は、各プロジェクトから実績報告書(事後評価用)を提出させ、3月に事後報告会を開催し、研究機構委員会において評価を行った。</p> <p>以上の他、研究水準の向上及び科研費申請へのインセンティブとして、平成17年度において不採択となった科研費－若手研究(A)、(B)の申請書によって研究機構委員会で選考した12件に、各50万円の研究費を配分し研究の推進を支援した。</p>													
<p>(研究成果の社会への還元) 【59】研究面から地域社会連携を推進する全学的な機構を整備する。</p>	<p>【59】研究機構を核として、研究面から地域社会連携を推進する。また、研究面から地域社会連携を推進するための戦略を練るとともに、創造開発研究センターを窓口として地域社会連携に資する共同研究等を推進する。</p>	<p>創造開発研究センターを核として地域連携活動を企画し、10/24,25にテクノフォーラムin四日市、12/2に産官学フォーラムを実施し、三重大大学のシーズを紹介し共同研究等の推進を図った。</p> <p>共同研究等について、平成16年度外部資金導入状況データとの月ごとの比較を行い、17年度の進捗を逐次チェックし、創造開発研究センター、四日市フロント、TL0等と協同で共同研究の発掘を推進した。その結果、平成17年度は以下の成果を得た。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>: 178件 2.0億円</td> <td>238件、3.1億円</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>: 103件 5.8億円</td> <td>124件、5.0億円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>: 1,194件 6.6億円</td> <td>1,154件、6.6億円</td> </tr> </tbody> </table>		16年度	17年度	共同研究	: 178件 2.0億円	238件、3.1億円	受託研究	: 103件 5.8億円	124件、5.0億円	奨学寄附金	: 1,194件 6.6億円	1,154件、6.6億円	
	16年度	17年度													
共同研究	: 178件 2.0億円	238件、3.1億円													
受託研究	: 103件 5.8億円	124件、5.0億円													
奨学寄附金	: 1,194件 6.6億円	1,154件、6.6億円													
<p>【60】三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究を推進する。</p>	<p>【60】伊勢湾文化資料に関する研究、紀伊半島地域に多発する筋萎縮性側索硬化症に関する研究や東南海・南海地震に関わる防災研究など、三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究を推進する。</p>	<p>三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究について調査したところ、16年度は共同研究32件、受託研究22件の実績があり、17年度は共同研究51件、受託研究23件に増加した。</p> <p>東南海・南海地震に関わる防災研究としては、三重県と共同で観光地における地震 対策の検討を総合的に行った。</p> <p>また、海の博物館を中心にして須賀利地区における村落形成、防災、海の生物等に関する学際的研究が人文学部、工学部、生物資源学部教員によって行われている。</p>													
<p>【61】地方自治体の地域振興プロジェクトや民間企業との地域性を生かした共同研究事業を積</p>	<p>【61】地域の教育計画作りに関する研究、メディカルバレー・クリスタルバレー構想に関わる研究や地域フ</p>	<p>メディカルバレー構想に関わる研究会を17年度に61回開催し、大学、三重県、民間企業の連携を深めるとともに成果を地域に還元する活動を推進した。</p> <p>クリスタルバレー構想においては、「ディスプレイ産業フォー</p>													



<p>極的に推進する。</p>	<p>ロントを核とした民間との共同研究など、地方自治体や民間企業との共同研究事業を推進する。</p>	<p>ラム2006」を2/13に開催し、産官学一体となった共同事業を推進した。 三重県の地方公共団体や地域企業との共同研究、受託研究を推し進め、共同研究については、地方公共団体35件、地域企業86件、受託研究については、地方公共団体37件、地域企業3件の実績をあげた。</p>	
<p>【62】利益相反に配慮しつつ、企業の新規事業開拓や大学発ベンチャー起業を総合的に支援する。</p>	<p>【62】キャンパスインキュベータを核として、萌芽期のベンチャー企業に対する支援を8件程度、ベンチャー起業に対する支援を3件程度行う。</p>	<p>平成17年度はキャンパスインキュベータに11社のベンチャーが入居し、立ち上げ時の登記、ビジネスプラン作成、展示会等での営業支援を実施した。この結果3社が正式に企業化することができた。また、平成18年度の入居企業入れ替えのため、学外審査委員も含め審査会を実施し、16社応募に対し、11社の入居を決定した。</p>	
<p>【63】三重TLO等とも共同して地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する。</p>	<p>【63】三重TLO等とも共同して、地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進するため、職務発明による特許出願を30件程度行う。</p>	<p>知的財産評価委員会を開催し届け出があった発明について審査を行った。審査の結果、届け出発明件数85件の内、大学承継特許は68件となった。本年度の特許出願は69件となった。これを前年度と比較すると、届け出発明件数は150%、大学承継特許件数は152%、特許出願件数は130%と大幅に増加した。</p>	
<p>【64】ホームページによる研究成果や社会貢献に関する情報の公開を推進する。</p>	<p>【64】大学における研究成果や社会貢献に関する情報をフラッシュニュースやウェブ三重大等で発表するとともに、ホームページで公開する。</p>	<p>共同研究・受託研究での研究成果については、相手方企業等の承諾を得た上で、公開可能な課題名及び研究成果報告書を創造開発研究センターのホームページで公開した。 さらに、大学が発行する広報誌「フラッシュニュース」、「ウェブ三重大」にも研究成果やトピックスなどの研究推進状況を公開している。 三重大のシーズ集を大学のホームページに公開するとともに冊子を発行した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
**2 研究に関する目標**  
**(2) 研究実施体制等の整備に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>1 (戦略的研究体制) 地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな戦略的研究体制を確立する。</p> <p>2 (知的財産) 三重大学独自の知的財産の拡大を図る。</p> <p>3 (学際的研究) 学部・研究科を超えた学際的研究及び国内外の大学との共同研究を積極的に推進する。</p> <p>4 (研究活動評価) 研究活動へのモチベーションを与える研究活動評価システムを導入する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>(戦略的研究体制)</p> <p>【65】学長主導の人事・財政・研究環境支援システムを確立し、戦略的な研究支援を可能にする。</p>	<p>【65】研究機構を核として、研究面から地域社会連携を推進するための戦略を練る。</p>	<p>工学部・四日市研究教育拠点構想の一環として、18/1～3月の間、中核人材育成実証講義「環境配慮工学」を四日市(じばさん三重)で実施し、24名が受講した。 伊賀研究教育拠点開設について伊賀市との間で検討を行った。</p> <p>三重大学東京オフィスを開設し、9月に「産学連携・ベンチャーサロンin東京」と題して、三重大学発のベンチャーの紹介を行い、そして12月に「東京オフィス開所式」を開催し、首都圏の共同研究、受託研究の相手機関、三重大学OBの方々へ大学の現状と社会連携戦略を紹介した。</p>	
<p>【66】三重大学を代表する研究課題を採択し、期限を限って特段の優遇支援を行う。(三重大学COE)</p>	<p>【66】学内公募により選定した三重大学COEとしてふさわしい研究プロジェクトを支援する。</p>	<p>世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点に対して研究費(3件:原則各10,000千円)を配分して研究を支援した。(詳細は【58】を参照)</p> <p>また、当該プロジェクトを評価するため、2月に中間報告会を開催するとともに、外部有識者を交えた評価委員会を開催して評価を行った。</p>	
<p>【67】地域性、国際性、独自性、学際性等から採択された将来性のあるプロジェクトに対し、期限を限って支援を行う。</p>	<p>【67-1】学内公募により選定した、地域性、国際性、独自性、学際性等のある三重大学を代表する研究プロジェクトを支援する。</p> <p>【67-2】学内公募により、将来を見据えた優れた研究者・研究グループを選定・支援する。</p>	<p>学部として育てたい国内トップレベルの研究に対して研究費(2件:各3,000千円)を配分して研究を支援した。(詳細は【58】を参照)</p> <p>また、当該プロジェクトを評価するため、2月に中間報告会を開催するとともに、外部有識者を交えた評価委員会を開催して評価を行った。</p> <p>学部として育てたい若手研究に対して研究費(2件:各2,000千円)を配分して研究を支援した。(詳細は【58】を参照)</p> <p>各当該プロジェクトの評価は、それぞれ、実績報告書(事後評価用)を提出させ、3月に事後報告会を開催し、研究機構委員会において評価を行った。</p>	
<p>【68】研究業績評価を行い、優れた研究者・研究グループに対する優遇措置を推進する。</p>	<p>【68】客観的な業績評価のための評価項目・評価方法を定めるとともに、優れた研究者・研究グループに対する優遇措置を検討する。</p>	<p>研究分野の違いに配慮した研究活動評価方法について、学際的研究、大学間共同研究、国際共同研究などを含め教育職員活動評価システムの構築の中で、9月に設置された評価企画室(室長:学長補佐、室員:4名)で検討を行い、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項(案)」を取りまとめ、評価委員会等で審議を行い一部分を除いて確定(評価項目、データ項</p>	

		目等)した。 優遇措置の検討の資料とするため研究環境アンケート調査を実施し、集計資料を研究機構委員会に報告した。	
【69】特色ある文理融合型独立大学院や大学院独立専攻科等の設立に努力する。	【69】特色ある文理融合型大学院独立専攻の設置の検討に入る。	文理融合型大学院独立専攻等の設置について、設置検討WGを設置し、各学部に見聞聴取し検討を行った。 平成18年4月からの生物資源学研究科(博士後期課程)の改組及び生物資源学研究科の連携大学院について、大学院委員会、教育研究評議会及び役員会で審議の上決定した。 文理融合型教育・研究の一環として、経済産業省の「技術経営プログラム開発事業」の採択を受け、10月から実証講義として、8科目の講義を行い延べ388人が受講した。	
【70】研究設備の全学的効率的利用を図り、研究支援を行うセンターの機能を充実する。	【70】各部局、総合研究棟・創造開発研究センター、生命科学支援センター、SVBL、キャンパスインキュベータ等における研究スペース及び設備の利用状況の点検結果を基に、研究スペース及び設備の利用に関する問題点を探る。	研究スペースについては学内共同利用施設(総合研究棟・)において課金制度を導入することとし、500円/1m <sup>2</sup> /月の徴収について了承を得た。 研究設備については、生命科学支援センター、創造開発研究センターなどの共同研究施設や医学部、工学部などの各部局における研究設備の管理状況等を調査したところ、経年により耐用年数を大幅に経過して老朽化した設備が多くあり、今後計画的に整備更新していくための方針を検討した。	
(知的財産) 【71】研究者から創出される研究成果の特許化を奨励し、知的財産として管理・活用する機構を整備する。	【71】知的財産統括室を中心に、利益相反マネジメントポリシー、利益相反ガイドライン等の策定を行う。	利益相反管理委員会を設置し、利益相反ポリシー、利益相反マネジメント規程を作成した。	
【72】知的財産管理者の育成に努める。	【72】発明協会から派遣された知的財産管理アドバイザーの協力を得て、学内教育職員及び事務職員の知的財産管理に関する教育を行う。	知的財産管理アドバイザーによる教育職員および事務職員に対する知的財産管理教育を実施し、知的財産概論、特許出願明細書の書き方等の研修を行った。実施回数は5回で、延べ67名が研修を受けた。また、アドバイザーによる講演会「大学の産学官連携と知的財産活動の融合に向けて」を実施し、教職員に対する啓発活動を行った。	
【73】成功報酬制度等の検討を含め、特許取得を教育職員活動評価の重要な項目と位置づける。	【73】特許出願、特許取得を教育職員活動評価項目に含める。	特許管理データベースとして、データ項目の整理、開発ソフトの仕様検討を行い、特許出願、特許取得等を含む特許管理システムを構築した。現在までの特許データを全件入力し、これをベースに特許出願等を教育職員活動評価の評価項目に含めることとした。	
(学際的研究) 【74】講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究を全学的に奨励する。	【74】講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究を教育職員活動評価項目に含める。	学際的共同研究を教育職員活動評価の評価項目に加えることについて、三重大学評価委員会において検討し合意を得た。 本学における講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究の現状について調査を行った結果、平成16年度実績は67件であり、平成17年度は78件であった。	
【75】国内大学間の共同研究を奨励するとともに、連携大学間の共同研究を重点的に推進する。	【75】平成16年に連携協定を締結した和歌山大学との間で共同研究を推進する。また国内大学間の共同研究の現状調査に基づき、これらの更なる推進を検討する。	和歌山大学と共同で防災シンポジウムを開催するとともに、和歌山大学と共同で防災避難体験合宿を行い、市民、自治体職員と一緒に避難の実地訓練、防災の知識の向上を図った。 また、共同研究をさらに押し進めるために、シーズ集の交換を行い、共同研究の要望を双方で調査することになった。 国内大学間の共同研究の現状調査を行い、その推進について検討するとともに、教育職員活動評価のデータ項目に大学間共	

		同研究を含めることとした。	
【76】三重大学の研究の特色を生かした国際的な共同研究を推進する。	【76】東南アジア諸国との公害問題研究や、メディカルバレー事業による健康・医療問題研究など、国際的共同研究を推進する。	四日市公害問題を再評価し、東南アジアを含む東アジアでの公害防止対策に関する研究の推進を支援(3,000千円)した。 三重県の推進するメディカルバレー事業の一環として、研究担当副学長等がドイツ連邦教育研究省を訪問し、17年度に津市で開催された再生医療に関する国際会議に続く日独共同開催国際会議への支援等について協議した。 シンガポール、韓国、香港、オーストラリアを中心とする太平洋地域の大学や医療機関が参加する「癌治験コンソーシアム(CTRG)」の共同研究の受け入れを行い研究を開始した。 三重大学における国際的な共同研究の現状把握をするため調査を行うとともに、これらの国際共同研究の状況を教育職員活動評価のデータ項目に含めることとした。	
【77】地域公共団体や地域企業との共同研究を推進する。	【77-1】平成17年度新設する社会連携課を中核として東紀州文化研究や東南海地震防災研究など地域公共団体との共同研究や、地域企業との共同研究を推進する。  【77-2】創造開発研究センターの共同研究を180件程度行う。	尾鷲市からの受託研究として、尾鷲市域の歴史文化資源・自然資源の調査研究及び水域生物の調査研究を実施した。また、東南海地震防災研究の一環として、観光地における地震対策の検討を総合的に行った。 その他、海の博物館や齋宮博物館と共同で地域文化に関する研究を行った。 社会連携課や創造開発研究センターを中心として、地域公共団体や地域企業との共同研究を推進しており、その実績は以下の通りであった。 共同研究：地方公共団体35件、地域企業86件 受託研究：地方公共団体37件、地域企業3件  創造開発研究センター、四日市フロント、三重TLO等が協同で共同研究の発掘を推進し、共同研究238件、3.1億円を獲得した。	
(研究活動評価) 【78】社会に開かれた教育職員活動評価システムの一環として、研究活動評価を実施する。	【78】各教育職員ごとの研究活動に関するデータベースに基づき、各教育職員ごとの研究活動評価を試行的に実施するとともに、評価結果の活用方法を検討する。	研究分野の違いに配慮した研究活動評価方法について、学際的研究、大学間共同研究、国際共同研究などを含め教育職員活動評価システムの構築の中で、9月に設置された評価企画室(室長:学長補佐、室員:4名)で検討を行い、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項(案)」を取りまとめ、評価委員会等で審議を行い一部分を除いて確定(評価項目、データ項目等)した。 また、教員個人評価の結果に基づき、「特に優れた者」には相応のインセンティブを付与することや「改善を必要とする者」には活動の改善について適切な指導助言を行う等、評価結果の活用方法について検討した。	
【79】競争的研究資金の獲得や学会賞等の受賞等、優れた実績のある研究者・技術者等の優遇措置を検討する。	【79】招聘教授・特任教授制度を整備し、これらを活用した競争的研究資金の獲得や学会賞受賞等、優れた研究者・技術者の優遇措置を検討する。	競争的研究資金の獲得や学会賞等の受賞等、優れた実績のある研究者・技術者等を受け入れるための招聘教授・特任教授の制度やこれらの制度によって雇用した教員等の最終雇用年齢を68歳まで延長するなどの優遇制度を教育研究評議会等で検討し、その受け入れ規程を整備した。	

大学の教育研究等の質の向上  
**3 その他の目標**  
**(1) 社会との連携に関する目標**

<b>中期目標</b>	(社会貢献全体の目標) 社会との双方向の連携を促進し、三重大学が地域社会にとって必要不可欠で、その誇りとなる存在になる。
	1 (知の支援) 地域に根ざした知の支援活動を促進する。 2 (産学官民連携の強化) 地域に根ざした産学官民連携を推進し、地域や住民との連携事業の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
各部局において、社会貢献推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。			
(知の支援) 【80】市民に対する知の支援の窓口(サテライト)を広げる。	【80】三重大学四日市フロント(四日市市・じばさん三重)に知の支援窓口の開設を検討する。	四日市フロントに、これまでの企業や自治体等への技術支援を行うことを目的とした活動に加え、防災や健康に関するセミナーや研究会の開催等も併せて行うなど、市民に対する知の支援の役割を持たすことについての了解を、四日市市から得て、10月同フロントに知の支援センターを開設し、市民に対する知の支援を開始した。	
【81】三重大学出版会や地域放送局等の地域メディアを積極的に活用する。	【81】地域メディア等を活用して、地域文化に関するフォーラムや地震防災に関する連続シンポジウムなどを開催する。	三重テレビ、地元ケーブルテレビの防災関連番組に出演し、地震対策、避難対策等について、専門的立場より情報提供し、大学の地域貢献活動を積極的にPRした。 また、地元メディアを通して積極的な広報を行い、「地域総合ワークショップin須賀利」や「津波避難シミュレーション研究会」を開催し、多数の参加者を得た。(それぞれ、延べ370人、40人)	
【82】公開講座や公開授業、科目等履修生など地域住民が参画できる教育活動を充実し、継続する。	【82】公開講座の基本方針および見直し案に基づく改善プランを策定する。地域貢献教育事業の組織と制度を点検し改善案を策定する。地域貢献事業の一環としてフォーラム、シンポジウム、公開講座を開催する。	地域住民のニーズにあった目的別の公開講座を実施することについて、高等教育創造開発センターの教育連携部門及び三重大学地域開発研究機構において改善プラン策定に向けた検討を行い、平成18年度に大学主催及び学部主催の公開講座や三重県をはじめ他機関と連携した講座など3種類の公開講座を実施するなどの改革プランを策定した。 高等教育創造開発センターに教育連携部門を設置し、公開講座実施委員会との連携を強化する組織改善案を策定した。 地域貢献事業の一環として、文化フォーラム伊賀、文化フォーラム志摩、文化フォーラムいなべ(9月~11月)、津波避難シミュレーション研究会(9月)、地域総合ワークショップin須賀利(9月)、三重大学テクノフォーラムin四日市(10/24,25)、産官学研究交流フォーラム(12月2日)を開催した。	
【83】キャリアアップ教育に貢献する。	【83】キャリアアップ教育の観点から大学院カリキュラムを検討する。社会人のキャリアアップ教育に貢献	医学系研究科看護学専攻修士課程において、現職看護師を対象とした3年コースを設置、工学研究科では経済産業省の委託を受け、企業の高度専門技術者育成を目的とする「中核技術人材育成プログラム」を開始し、キャリアアップ教育の観点から	

	<p>するために連携大学院設置に向けた準備を進めるとともに、専門職大学院等の設置について検討を進める。</p>	<p>大学院カリキュラムの改善を行った。また、教育学研究科では、現職教員のキャリアアップの観点から既存大学院の見直しを開始、医学系研究科では地域の医師・看護師等の再教育のために、大学院講義の一部開放を検討するなど大学院カリキュラムの検討を進めた。社会人のキャリアアップ教育に貢献する専門職大学院等の設置について検討を進めた。さらに、平成18年4月、生物資源学研究所と2独立行政法人研究所においてキャリアアップ教育に貢献する連携大学院を設置した。</p>	
<p>【84】大学が保有する学術資料を公開・展示したり、それらに基づいたシンポジウム等を毎年開催する。</p>	<p>【84】大学が保有する学術資料を、地域と連携して公開・展示するとともに、それらに基づいたシンポジウム等を開催する。</p>	<p>災害プロジェクト室と連携して、三重県・名張市・伊賀南部消防組合と共催で「東海・東南海・南海地震シンポジウム」を名張市で開催し、120名の参加者を得た。また、同時に、防災関連資料の展示を行った。</p>	
<p>【85】地域の図書館等、情報関連機関やNPOなど外部団体に対して、情報サービス体制の向上を図り、大学の知的情報を提供する。</p>	<p>【85】地域の図書館等、情報関連機関やNPOなど外部団体に対して、情報サービス体制の向上を図り、大学の知的情報を提供する。</p>	<p>地域の図書館等に対する大学の知的情報提供の一環として、津市教育委員会と協力し、学校図書館職員のため講習会（「パスファインダー入門講座」、「情報リテラシー入門講座」）を開催した。また、地元の文化財団から助成を受け、本学所蔵の『三重県郷土誌』のデジタル化を行い、平成18年度に、インターネットで公開する予定である。さらに、三重県生活部文化振興室と連携して、伊勢～斎宮地域デジタルアーカイブ構築事業に着手した。</p>	
<p>(産学官民連携の強化) 【86】官公庁や民間企業の各種事業に専門的立場から積極的に協力する。</p>	<p>【86】三重県との定期協議の場を設け、地方自治体との連携や地域企業との連携戦略を確立する。</p>	<p>三重県との定期協議を2回開催し、9月に「地域医療」「産学官連携」等を議題に、2月には「医療等の連携体制の充実について」等の議題について協議を行い、今後三重県と三重大学との間で幅広く連携していくことについて確認を行った。 また、地域企業との間で組織的な連携を行い、幅広い成果を得ることを戦略的に推進するため、電力会社、電機会社、地元銀行・地元経済研究所・政策投資銀行と包括協定を合計5件締結した。</p>	
<p>【87】地方公共団体との相互友好協力協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める。</p>	<p>【87】相互友好協力協定を締結している尾鷲市等(7市町村)との活動を強化する。</p>	<p>新たに、志摩市との相互友好協力協定の締結を6月に行った。また、尾鷲市とは尾鷲組大庄屋文書の調査保存や尾鷲沖の海洋深層水の利用調査等の活動を、さらに、四日市市とは、コンビナートの防災シンポジウムの開催等活動の充実を図った。 さらに、三重県との間で災害対策相互協力協定を12月に締結した。</p>	
<p>【88】地域住民と一体となった共同研究、文化活動、NPO活動等を奨励する。</p>	<p>【88】東紀州の文化遺産の活用などをテーマにした、地域住民と一体となった地域貢献事業を行う。</p>	<p>尾鷲市からの受託研究として、尾鷲市民と共同で歴史文化資源の調査・研究等を実施した。その他、地域住民と一体となった文化フォーラム、地域ワークショップ、避難シミュレーションなどを実施した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
**3 その他の目標**  
**(2) 国際交流に関する目標**

中期目標	(国際交流全体の目標) 教育・研究・サービス活動において三重大学の独自性を発揮できる国際交流を促進する。
	1 (国際戦略) 国際交流の戦略的な拡大と充実を図る。
	2 (学内国際化) 国際交流イベントや国際共通カリキュラムの推進などによって、国際感覚が自然に身につけやすい学内環境作りに努める。
	3 (外国人受け入れ) 留学生、外国人研究者の受け入れ体制を整備し、充実を図る。
	4 (国際貢献) 国際的諸課題について教育研究面での国際協力に貢献し、国際協力事業の充実を図る。
	5 (基金) 国際交流基金の拡大を図り、戦略的な支援を行う。
6 (地域国際交流支援) 地域の国際交流の発展を支援する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(国際戦略) 【89】国際交流活動を支援する全学センター組織を設置し、学内国際交流の一括管理体制を整える。	【89】戦略的な国際交流を実施するための組織(国際交流センター)を設置するとともに、留学生教務管理DBMS(データベース・マネジメント・システム)を整備充実する。	留学生センターを改組し、平成17年10月に国際交流センターを立ち上げ、教育部門、研究部門、及びサービス部門からなる3部門制とした。留学生の教務情報を一元管理するために学務情報システムの運用を開始した。このシステムの導入により、留学生の在籍確認を正確に行うことが可能となった。	
【90】産学官民の地域圏連携を基盤とした国際交流の展開を試みる。	【90】メディカルバレー構想の推進のために、ドイツピオコンバレーとの国際連携交流を進めるとともに、スウェーデン・デンマークのメディコンバレーとの国際連携交流に着手する。	再生医療に関する第一回日独合同カンファレンスを三重大学で実施した。昨年に引き続きドイツピオコンバレーを訪問し、さらに国際連携交流を深め、第2回日独合同カンファレンスを平成18年度にドイツで開催することを確認した。昨年に引き続きスウェーデンメディコンバレーを訪問し、さらに国際連携交流を深めた。今回は特にルンド大学との交流展開に重点を置き、関連学部、関連センターの視察を行いつつ、今後の連携交流に関する意見交換を行った。	
【91】人と自然の調和・共生をテーマにアジアパシフィック地域における国際セミナーを軸に戦略的国際交流の充実を図る。	【91】3大学ジョイントセミナーを推進するとともに、プログラムの整備に着手する。	中国江蘇大学で3大学ジョイントセミナーが開催され、教職員10名学生15名が参加した。また、今後のプログラムの整備に関する会議の中で、創始3大学が主導的役割を担う等の創設期の基本方針が再確認された。本セミナーを拡大・発展させるための具体的な方針(3大学ジョイントセミナーの公式webサイトの構築など)が打ち出された。	
【92】三重大学の国際競争力強化に資する教育・研究・運営手法等を海外から学ぶ。	【92】APAN国際会議への参加、およびSOI ASIAの教育プログラム作成を引き続き継続することに加え、姉妹校であるタスマニア大学と	8月に台湾で開催されたAPAN国際会議に本学から4名参加し、e-Cultureセッション、農業セッションなどで発表を行った。また、1月に東京で開催されたAPAN国際会議ではe-Cultureワーキンググループが正式承認され、三重大学が中心的な役割を継続して果たしていくこととなった。	



	の交流の推進をはかる。	10月3日「自然災害とPTSD」というテーマで三重大学教員3名によるSOI ASIAでの講義を慶応大学三田校舎からアジアに向けて配信した。また、平成18年度に三重大学から直接配信が可能となるような情報システム構築を目指して三重大学情報システム関係者も併せて参加した。 ポリコムを用いたテレビ会議でタスマニア大学と今後の連携交流に関して議論するとともに、タスマニア大学での英語研修期間中に引率教員が現地調査を行った。なお、同研修には19名が参加した。	
(学内国際化) 【93】海外からの留学生・研究者と学生・教育職員との交流を深める。	【93】国際交流サロンの設置を通して、留学生・日本人学生との交流を実施する。	附属図書館に設置された国際交流サロンの開所式を行い、本格的運用を開始した。この結果、留学生と日本人学生との交流を目的とするサークル活動が容易に行える環境が整った。	
【94】学生・留学生の共通授業としての英語による国際共通カリキュラム等により授業の国際化に努める。	【94】外国語を取り入れた専門科目教育や英語による国際共通カリキュラム等による授業の国際化、また異文化理解や国際感覚を身につけることを目的としたカリキュラムの設置など、授業における学内国際化の方策について検討を行いつつ、一部実施する。	共通教育の英語の講義にTOEICを導入した。また、学生の自習のためにTOEIC自習システムのサーバーを総合情報処理センターに設置し全学サポート体制を整えた。 本学ドイツ語の履修学生とドイツハイデルベルク大学日本語コースの学生それぞれ10名に対して夏期休暇を利用して、本学において試行的にタンデム形式で授業を行った。 本学学生に対して「留学生と共に学ぶ日本社会と文化」、「日本語コミュニケーションB」の授業を開設した。	
【95】インターネット、遠隔授業等により海外大学との授業交流を試みる。	【95】ノースカロライナ大学との遠隔授業の充実をはかるとともに、その他の国際遠隔授業(SOI ASIA, AAACU)コンテンツ作成を進める。	ノースカロライナ大学とのポリコムを用いたテレビ会議システムによる遠隔授業の成果を受け、大学間協定が締結された。また、新たに米国ミシガン大学との遠隔授業に関する具体的な打合せを行った。 「自然災害とPTSD」というテーマの講義をSOI ASIAコンテンツとして慶応大学三田校舎からアジアに向けて配信した。この一環のフィールド調査として、タイ・スマトラ沖地震後の津波被害調査をSOI ASIA担当専門官等と行った。AAACU会議は隔年開催のため、17年度は開催されなかった。	
【96】テレビ会議システムなどを用いて、学生、教育職員の積極的な国際交流活動への参画を促す。	【96】ポリコムによるテレビ会議システムを促進するとともに、メディアホールの整備を進める。	本学とタスマニア大学との国際共同研究に向け、ポリコムを用いたテレビ会議システムにより打合せを行った。 100人規模のミーティングを可能にするため、メディアホールに机、いす等の備品を購入し、充実を図った。 教職員へのポリコムの登録システムを容易にするため、国際交流センターの国際研究部門にもディスプレイ体型を配置し、貸出簿を作成し、体制を整えた。	
【97】国際インターンシップの整備に努める。	【97】国際インターンシップの実施の方策について調査・検討する。	中国河南省で三重県日中友好協会が主導する植林事業での国際インターンシップ実施の枠組みの検討を開始した。 平成18年2月の学生派遣に向け協議するため、教員をタイ、ベトナムへ派遣した。2月には工学部の研究生1名をタイに1ヶ月間派遣、タイからは2名が18年4月からのインターンシップの準備のために3月未来日した。	
(外国人受け入れ) 【98】留学生・在留研究者受け入れの基本方針を定め、受け入れ環境・支援体制の整備に努め	【98】留学生、在留研究者受け入れの基本方針について検討しつつ、国際交流センターの設置に合わせ、受け	国際交流センターの本格運用に向けて国際交流ボランティア登録制度創設、留学生が住宅を借りる時の連帯保証の際に、大学や地域等の機関が保証人となる、いわゆる機関保証などについての検討を開始した。	



る。	入れ態勢の再整備を開始する。	留学生会館、外国人教師等宿泊施設へのインターネット、ケーブルテレビの配線の敷設について具体的を検討を開始し、計画立案を行った。 留学生等の宿舍確保のため、三重県との間で県職員宿舍等の利用についての検討を開始した。	
【99】短期留学プログラム等、留学生教育を充実する。	【99】短期留学プログラムについて検討する。	短期留学プログラムを立ち上げるための準備段階として、留学生を対象とした英語による教育プログラムの検討を国際交流センターで立ち上げ、18年度開講に向けて整備した。	
(国際貢献) 【100】国際援助事業や国際教育プログラムによる途上国支援に努める。	【100】タイ国・チェンマイ大学と国際協力機構(JICA)プロジェクトを実施しており、三重大学オフィスおよびチェンマイ大学オフィスの相互設置を軸に学内の国際交流の活性化を図るとともに、昨年国際交流の足がかりとして始めたAPAN国際会議への参加を継続する。	6月に、「フィールドサーバー」と子供向けソフト開発言語(Squeak)を用いて世界の子供の環境情報教育を推進する「子どものための国際環境情報教育プロジェクト」を開始した。 JICAプロジェクト(北部タイ省農薬適正技術計画)については、香川大学と定期ミーティングを行った。 8月に台湾で開催されたAPAN国際会議に4名参加した。 国際交流センターのサービス部門の室を新設し、チェンマイ大学オフィス(仮称)等に利用すべく検討を開始した。 「三重大学アジア・パシフィックにおける食糧戦略センター」を東京船堀のコラボ産学官プラザ内に開設し、ISO-22000規格に対応できる新しい農業システム等に関する研究を開始した。	
【101】国際的諸課題を解決するための国際協力に参画する。	【101】国際共同治験(CTRG)に参加するとともに、国際環境協力を通しての環境研究・教育拠点作りを推進する。	CTRGに参加申し込みを行い治験体制を整備した。 四日市学を軸とするEco-移動教室の実施(7月)、国際環境シンポジウム「四日市学」の開催(7月)等国际環境研究・教育拠点作りを進めた。 シンガポール国立大学病院から、乳ガン患者を対象とした臨床試験の打診があり、12月の本学医学部倫理委員会で審査を行った。	
(基金) 【102】国際交流基金の募金活動を行う。	【102】新しい選考基準下で三重大学国際交流基金を運用しつつ、同基金への募金方法の検討を開始する。	改正した選考基準に従い、三重大学国際交流基金国際交流事業の選考を行った。 平成17年度に大学全体の組織として「三重大学振興基金」を設立し、その募金活動を通して学生・教職員の海外留学その他国際交流活動の推進を図るための資金の充実も図ることとした。	
【103】大学の国際交流方針に沿った戦略的な基金配分を行う。	【103】国際交流の戦略構想に基づき、基金の戦略的配分を行う。	国際交流基金国際交流事業の選考に際し、戦略構想の重要度を選考指標として新たに導入した。	
(地域国際交流支援) 【104】地域の国際交流活動やネットワークへの参画を奨励する。	【104】積極的に地域の国際交流活動やネットワークに参画できる学内体制を整備する。	7月に三重地域留学生交流推進会議の総会に合わせて、同会議の構成機関・団体(リンク付き)や留学生関係諸統計を含むホームページを作成した。 三重地域留学生交流推進会議構成員・運営委員会委員のメーリングリストを作成した。また、三重県国際交流財団等とも連携して留学生の派遣を通じて地域の国際交流活動に参画した。	
【105】大学の国際交流に関する情報をホームページなどで地域へ発信する。	【105】大学の国際交流のwebページを充実する。	国際交流センターの日本語・英語・中国語及び韓国語によるホームページを新たに構築するとともに、海外からのニーズに合う全学の英文ページの構築に向けて、参考になる海外の英文ホームページを収集するとともに、英文ホームページ構築体制について準備を開始した。 センター専任教員に情報リテラシー研修を行った。	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (3) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>三重大学医学部附属病院全体の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[患者様中心の医療] 患者様の信頼と満足が得られる最高・最良の医療を安全に提供する。</li> <li>[地域と世界の医療への貢献] 地域医療に貢献し、医学・医療の国際交流に努める。</li> <li>[臨床研究・人材育成推進] 未来を拓く臨床研究を推進し、次代を担う優れた医療人を育成する。</li> </ul> <p>1 (診療) 患者様の信頼と満足が得られる最良・最高質の医療サービスと高度先進医療を安全に提供する。</p> <p>2 (人材) 優秀な医師、看護師、コ・メディカル、医療職員、研修医を広く求め、人事の流動化を促進し、卓越した人材を引きつけることのできる魅力ある病院づくりを行う。</p> <p>3 (教育) 「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる医療人を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(医学科卒前臨床実習) 効果的な診療参加型実習の徹底により、臨床の現場での問題解決能力と高い倫理観・使命感を醸成し、優れた医師養成をめざす。</li> <li>(看護学科卒前臨床実習) 人間性豊かな看護サービス提供の実体験を重視した総合看護臨床実習を実施する。</li> <li>(医師卒後臨床研修) 卒後臨床研修必修化の理念と目的に沿って、プライマリーケアを中心とした幅広い医療知識と技術を有する総合臨床医を養成する初期臨床研修プログラムを開発し、広く全国から多数の研修医を受け入れる。</li> <li>(専門医研修) 高度先進医療を担う専門医の養成を目的とした知識と技術を習得させる専門臨床研修コースを開設する。</li> <li>(コ・メディカル教育) 看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士等のコ・メディカルスタッフの教育カリキュラムを充実させ、能力開発を推進する。</li> </ul> <p>4 (研究) 地域医療機関と連携し世界に誇れる質の良い臨床研究・治験を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(先端医療の推進と開発) 高度かつ独創的な先端医療とトランスレーショナルリサーチを推進し、先端医療技術の開発に寄与する。</li> <li>(臨床研究) 科学的、医学的、倫理的な面において品質保証された臨床研究を実施し、世界に発信する。</li> <li>(共同研究の推進) 三重大学で開拓した先端的医療技術、及び臨床研究・研究にて得られたエビデンスを積極的に公開することにより、地域の企業、公共研究機関等との共同研究の推進を図る。</li> <li>(院内における臨床治験) 質の良い医薬品の臨床治験を実施する。</li> <li>(地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備) 地域圏における臨床研究・治験推進の体制を整備する。</li> </ul> <p>5 (社会貢献) 地域住民への健康教育や医療人の生涯教育に貢献し、自治体や地域医療機関との連携を緊密にして、地域社会の保健・医療水準の向上にとって必要不可欠な指導的中核病院となる。</p> <p>6 (国際化) 診療・教育・研究・医療サービス活動において附属病院の独自性を発揮できる国際化を促進する。</p> <p>7 (説明責任) 徹底した情報公開と不断の自己評価に努め、各種の病院機能評価を受ける。</p> <p>8 (経営・管理・組織) 病院長のリーダーシップによる速やかな意志決定と機動的な運営及び組織改編を可能とし、経営の専門家も加えた戦略的病院経営を実現する。</p> <p>9 (安全・危機管理、暴力・法務対策) 医療事故、院内感染、患者情報の漏洩、災害、犯罪等を未然に防ぎ危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。</p>
------------------	--

- 1 0 (効率化・合理化)  
医療の質を保ちつつ業務の合理化・効率化に取り組む。
- 1 1 (診療・教育・研究環境基盤)  
患者様、学生、医療従事者、職員にとり快適性、安全性、機能性を備えた診療・教育・研究環境基盤を整備する。
- 1 2 (経営資源)  
健全な経営を達成・維持するために自己収入の増加、外部資金の獲得、経費節減に組織的に取り組む。
- 1 3 (再開発)  
高度化された現代臨床医学に対応できる附属病院の再開発を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(診療) 【106】診療科の再編による医療サービスの向上を図る。	【106-1】職員配置の見直しと適正配置により、診療内容を向上させる。	平成17年4月から医員の各診療科への配分定数を撤廃し、病院長裁量により実績に応じた適正配置を図った。また、平成17年9月7日の科長会議で「三重大学医学部附属病院診療助手の取扱いに関する内規」を制定し、診療助手の称号付与についての手続きを定め、12名の医員に対して診療助手の称号を付与し、診療助手手当を支給することにより優遇措置を図った。さらに、平成17年11月1日付けで臨床麻酔部を設置し、麻酔部門の充実を図った。	
	【106-2】診療科の規模に応じて医員の配置を行う。	平成17年4月から医員の各診療科への配分定数を撤廃し、医員の増員(10名)を図るなど、診療科の実績等を考慮して適正な配置を行った。	
【107】高度先進医療を推進する。	【107-1】生体肝移植、腎移植などの臓器移植、細胞移植(骨髄、臍帯血)、血管内治療(脳、心臓、大血管)を推進する。	平成17年度は生体肝移植、腎移植、その他細胞移植も含め臓器移植については合計26件の実施があった。血管内治療においては合計で400件以上にものぼり、平均症例数は1ヶ月当たり35件であった。また、腎移植に関しては県内の関連医療機関等で移植説明会を開催するなど、先進的な医療の提供に対し積極的に活動を行った。	
	【107-2】PETを用いた先端医療、ガン診断、脳機能診断を推進する。	本院に導入されたPETにより、がんの早期診断を図っている。また、12医療機関と健康診断の契約の締結を行い、平成17年9月15日に、この12医療機関に対し、PET検診についての説明会を実施し、同年10月よりPET検診を開始した。平成17年度は月平均11名の検診者があった。	
	【107-3】腹腔鏡手術、日帰り手術など入院短縮治療を更に推進する。	平成17年度においては、腹腔鏡下・鏡視下手術は合計25件あり、月平均2件の実施であった。この手術の施行により、入院期間は4~5日間短縮を図ることができた。	
【108】療養環境を整備・改善する。	【108】日本医療機能評価機構による評価を再受審し、認定証の交付を受ける。	平成16年10月に病院機能評価を受審し、「安全衛生管理に関する職位教育の実施」、「病院管理者名及び各部門の責任者名の表示」、「患者・家族の意見を聞くための意見箱の各病棟への設置」などについて改善を求められた。これらに対し個々に対処した上で、平成17年5月に日本医療機能評価機構による評価を再受審し、同年7月25日付けで認定証の交付を受けた。	
【109】患者様の声を反映させるシステムを作る。	【109】医療福祉支援センターの充実を図り、患者様のニーズを汲み上げ、苦情を円滑に解決する。	医療福祉支援センターのミーティングを毎週1回、同センター運営委員会及び患者様の権利擁護委員会を毎月1回開催するなど、同センターの充実を図るとともに、患者様の苦情、意見等を分析・検討し、患者様からのニーズに応えるべく適切な対応を行った。	
(人材) 【110】教育職員のすべて	【110】教育職員の適切な	教員評価資料収集ワーキンググループにおいて、個人評価シ	

に業績評価と任期制を導入する。	評価を行うため、業績評価システムを本格実施する。	一トのとりまとめを行い、評価項目の内容と配点についての検証を進めるためのデータ処理方法の検討を行った。また、医学系研究科・医学部企画調査委員会において任期制に係る教員評価システム案をまとめ、教授会にて承認を得た。この任期制による評価と教員個人評価に係る評価をワーキンググループで行うこととし、年度ごとのデータ集積により任期制に係る評価も円滑に実施することとした。	
【111】教育職員以外の職員について管理職の公募制、任期制を検討する。	【111】事務系管理職の公募制・任期制の導入を検討する。	平成17年10月31日に公募制等導入検討委員会において検討を行った結果、医学部事務部管理職の公募制導入を18年度に行うのは、時期尚早であるとの結論を得た。これについては次年度以降も継続して検討していくこととした。	
【112】診療科長・部長に教授だけでなく、助教授及び講師からも登用する。	【112】診療科長・部長に助教授・講師からも登用する。	平成17年度は中央診療施設等の部長は、可能な限り併任を避け、専任の助教授又は講師から登用した(輸血部、光学医療診療部、血液浄化療法部、医療福祉支援センター、リハビリテーション部)。	
【113】事務系職員の専門職化を推進し、部門の責任者に据える。	【113】事務系職員の専門職化を推進する。	病歴管理、診療報酬請求審査等の医療事務部門について医療サービス課職員の専門職化を進めるため、病院業務に特化した事務系職員の選考採用案を策定し、公募を行った。	
【114】看護職員の安定的充足を実現する。	【114】看護職員の募集、育成、定着化の方策を検討し、実施する。	看護師確保対策ワーキンググループに看護学科教員を委員として加え、ワーキンググループを整理統合し、優秀な看護師確保に向けより実効性のあるものとした。それを受け、平成17年10月25日及び11月24日に同ワーキンググループを開催し、精力的に看護師確保の具体策の検討を行った。また、夜間看護手当の改訂等、待遇改善を図ると共に、12月13日には18年度採用内定者と医師及び看護部の懇談会を開催するなど、看護職員の安定的充足に努めた。	
(教育) (医学科卒前臨床実習) 【115】医学・医療教育開発推進センターにおいて、コアカリキュラムと選択制カリキュラムを開発し、個性ある三重大学独自の臨床実習を行う。	【115-1】卒前・卒後教育病院、診療所等の指導医に広く臨床教授・助教授・講師を委嘱する。 ----- 【115-2】新しい臨床実習カリキュラムを作成する。	平成17年4月及び9月に7名の臨床講師を委嘱した。臨床教授及び臨床助教授については、十分な人数を既に委嘱している。  コア診療科の診療参加を促進するために、学生の役割、一日の行動の仕方、症例のプレゼンテーションの仕方について、ガイドラインを作成した。このガイドラインに沿った実習により、診療参加がより充実したものとなった。またコア診療科全体に普及させるべくFD(教職員の資質向上に係る勉強会)を開催し、これに参加した教員を中心に各診療科に診療参加型教育を浸透させた。	
【116】僻地・遠隔地や診療所等におけるプライマリーケア実習を導入する。	【116】僻地・遠隔地や診療所等におけるプライマリーケアの実習施設を選定する。	紀南病院、尾鷲総合病院、県立志摩病院を遠隔地教育基幹病院に指定し、その中から県立志摩病院に特命教員を派遣した。また、プライマリーケア実習施設を新たに一施設追加した。今後、質の向上を図るため、欧米流のモデルクリニックを2箇所立ち上げる検討を開始した。	
(看護学科卒前臨床実習) 【117】医学・医療教育開発推進センターにおいて、個性ある独自の实習カリキュラムを開発し、実りある看護臨床	【117-1】医学科・看護学科合同初期体験実習を企画し実施する。	医学科初期医学体験実習及び看護学科基礎看護学実習において共通に必要な「接遇」教育について、各実習開始時に医学科と看護学科が同一の内容で実施した。対象学生へのアンケートから、学生は接遇演習を受けたことについて有意義であったと感じていた。	

<p>実習を行う。</p>	<p>【117-2】3年次臨地実習直前の看護技術チェック及び再教育のための演習を実施する。</p> <p>【117-3】4年次（卒業直前）看護技術研修を附属病院看護部と医学部看護学科が協同で実施する。</p> <p>【117-4】各学年及び卒業時の看護実践能力の学年目標と評価基準を明らかにする。</p> <p>【117-5】卒前教育と卒後教育の有機的な継続の在り方について検討するため附属病院看護部と医学部看護学科による「看護教育検討会議（仮称）」を設置し、看護学科教育カリキュラム、新卒看護師研修及び生涯学習プログラムを検討し、成案を得る。</p>	<p>平成16年度に実施した3年生対象の「臨地実習前看護技術確認テスト」の内容を一部修正し、今年度は2事例（成人事例と小児事例）を設定して技術確認テストを実施した。その後の臨地実習でこのテストが有効であったかについての調査も行った。</p> <p>平成17年3月に、看護学科教員と附属病院看護師の指導のもと、看護学科4年生と18年度附属病院就職内定者を対象に、注射・点滴静脈内注射と採血に関する技術演習を4時間行った。</p> <p>平成16年度に作成した「『学士課程で育成される看護実践能力に関する教育の実態調査』に基づく各学年の達成目標」について、平成17年度は学年別達成目標別に評価できる質問項目を作成した。これに基づき、各学年の学生が達成目標をどの程度達成できているかについてを把握した。</p> <p>看護教育検討会議を隔月に開催した。主な検討内容は、「臨地実習説明会および報告会の運営について」、「附属病院実習における看護学科教員と臨床看護師との連携の方法について」、「学生のインシデントに関する報告のフローについて」、「看護部における新卒看護師の生涯学習プログラム（卒後教育プログラム）等」であったが、いずれも検討の結果成案を得ることができ、18年度から実践する予定である。</p>	
<p>（医師卒後臨床研修） 【118】卒後臨床研修部のリーダーシップのもとで三重県内の医療機関と連携し、特色ある三重大学方式（MMC）卒後初期臨床研修カリキュラムを作成し、充実した卒後臨床研修を行う。</p>	<p>【118-1】県内MMC参加病院の研修カリキュラムを作成し、相互チェックを実施する。</p> <p>【118-2】研修カリキュラムの見直しを行い、充実を図る。</p> <p>【118-3】指導医養成カリキュラムを実施する。</p>	<p>MMC卒後臨床研修部会を開催し、臨床研修カリキュラムについて相互にチェックを行い、現状での問題点や解決方法を協議した。</p> <p>平成16年度に作成された臨床研修カリキュラムに対し見直しを行い、県内6病院との間でたすき掛け研修を実施するとともに、テーラーメイドカリキュラム作成に向けての検討を行った。</p> <p>平成18年1月13日から15日にかけて、受講者47名の参加を得て、MMC新医師臨床研修指導医養成のための講習会を開催し、指導医養成カリキュラムを実施した。この講習会の実施により、三重県内でこれまでに140名の研修指導医が認定された。</p>	
<p>【119】MMC卒後臨床研修を実行し、三重県の地域医療に貢献する医師を育成するために、附属病院が中心になって、三重県、医師会、県内医療機関と共に卒後臨床研修センター（仮称）の設立を検討する。</p>	<p>（16年度実施済みのため17年度は年度計画なし）</p>	<p>三重県内の医療人材の確保、育成と地域医療充実の目的で卒後臨床研修センターが平成16年度に設立された。研修オリエンテーションのプログラムの策定、県内外の医学生を集め合同説明会等を開催するなど、三重の卒後研修や地域医療に積極的に関与している。</p>	

<p>【120】県内の関連医療機関と連携し、救急医療、地域医療、プライマリケア研修を積極的に導入する。</p>	<p>【120-1】研修カリキュラムを作成し、県内の協力型病院及び管理型病院に対して、地域医療等に関し本院のカリキュラムへの参加を依頼する。</p> <p>【120-2】研修医合同検討会、「Meet the Professor」セッション等を開催する。</p> <p>【120-3】指導医講習会をMMC卒後臨床研修センターとして開催し、毎年40名以上の指導医を養成する。</p>	<p>平成16年度に作成された臨床研修カリキュラムに基づき、県内の関係医療機関である、三重病院、済生会松阪総合病院、紀南病院、尾鷲総合病院、三重中央医療センターに対し研修参加を呼び掛けた。特に紀南病院、尾鷲総合病院における研修では、同地域における地域医療・保健に直にふれることができ、医師としてより広い視点を得ることができた。</p> <p>研修医に対して、アーリーバードセミナーを開催し、各専門領域において話題となっている事項を臨床研修に即して提供した。また、BATESの輪読会、ビデオ教材を用いたセミナーも開催した。</p> <p>第3回指導医養成講習会が平成18年1月13日から15日にかけて開催され、47名の受講生が指導医として認定された。講習内容としては、「カリキュラムプランニング」、「メディカルサポートコーチング」、「指導医の在り方」、「三重県の実地医療の充実」などで、修了者には厚生労働省認定の修了証が手渡された。</p>	
<p>【121】研修医の研修環境を整備する。(研修室、図書の本棚など)</p>	<p>【121-1】研修医用の図書を整備する。</p> <p>【121-2】県内で研修を開始した研修医が出演し抱負を語るFM放送を行う。</p> <p>【121-3】研修医スポーツ大会を開催する。</p>	<p>内科診断学、内科学、小児科学、麻酔学等の成書、ACLS、BLS関係の公式テキスト、研修医向けの雑誌等を卒後臨床研修部に整備し、研修医の幅広い医療知識の習得について効果を得た。</p> <p>FM三重で毎週水曜日の17時55分から5分間「ドックMMC～50センチの信頼」の中で県内で研修を開始した研修医が出演した。同番組において、日常の研修生活についての他、将来目指す医師像についても語り、地域の住民(リスナー)に医療や研修制度について理解をしていただくと同時に、自分自身も地域医療への貢献をコミットすることができた。</p> <p>平成17年5月にキス釣り大会を実施した。レクリエーションに興じるとともに、県内の多くの指導医と交流を深めることができた。</p>	
<p>【122】研修医受け入れに数値目標を立てて努力する。</p>	<p>【122-1】MMCを構成する研修病院と合同で、研修説明会、研修医採用試験を開催する。</p> <p>【122-2】本院として研修医の増員に努める。</p>	<p>平成17年4月にMMC合同の研修説明会を、8月にはMMC合同試験を実施した。合同説明会では、各ブースにわかれて、研修担当者や指導医、研修医より情報提供を行い、最終的に昨年比18名増の75名の県内病院へのマッチング結果が得られた。採用試験も合同で行うことにより、受験学生への便宜を図った。</p> <p>平成17年7月及び10月に教員と学生の懇談会を開催し、本院における研修医の増員確保に努めた。懇談会では、多くの教員と学生が将来のキャリアや専門分野等について各種の情報交換を行うと同時に、十分に親交を深めることができた。</p>	
<p>(専門医研修) 【123】各学会認定の専門医及び指導医による指導体制を確立し、卒後臨床研修必修化後の専門医養成コースを設ける。</p>	<p>【123-1】各診療科毎に専門医養成コースを設置する。</p> <p>【123-2】県外の学生、医師に対するUターン、Iターン説明会やリクルート活動を行う。</p>	<p>平成17年8月に専門医取得のための研修プログラムを作成した。各分野別に年次を追って、各種専門医を取得するまでを具体的に示すことができた。</p> <p>17年度は東京、大阪で行われた就職説明会に参加し、県外の学生や医師に対するリクルート活動や情報提供活動を行った。また、18年2月には県内において専門医取得に関する説明会を開催した。</p>	
<p>【124】各専門分野の研修指定医療機関としての</p>	<p>(18年度実施のため17年度は年度計画なし)</p>	<p>本院における研修医の確保が必須であり、定期的に卒後臨床研修部会を開催し、研修医の確保に向けての検討を重ねた。</p>	



認定を積極的に取得する。			
(コ・メディカル教育) 【125】 卒後臨床研修部が、看護部、薬剤部、医療技術部(仮称:各種医療技術職の統括組織)と協力して、コ・メディカルスタッフの卒後教育・能力開発カリキュラムを作成し実践する。	【125】 コ・メディカルスタッフの卒後教育・能力開発カリキュラムを作成する。	平成18年度からのコ・メディカルスタッフの卒後教育、能力開発カリキュラム作成の具体的計画に向けて、薬剤部、中央放射線部、中央検査部、看護部等のコ・メディカルスタッフを構成員とする病院教育委員会(仮称)の立ち上げを検討した。	
(研究) (先端医療の推進と開発) 【126】 先端医療、探索的医療を推進する。	【126-1】 再生医療の研究と臨床応用(血管、皮膚)を推進する。 ----- 【126-2】 医工学の臨床応用(形態記憶金属を用いた身体パーツ作製など)を推進する。	造血細胞移植後の移植片対宿主病の発症の予防法及び鑑別方法を開発し、専門雑誌(Transplantation 80)に発表した。 ----- 磁性体温熱療法を3症例実施した。形状記憶合金抜釘手術については、対象となる症例がなかった。	
【127】 トランスレーショナルリサーチの実施を推進するためのセンターの設置を検討する。	【127】 開拓的研究と臨床研究を統合した臨床研究開発センターを設置する。	平成18年1月に臨床研究開発センターを設置し、共同研究推進の基盤を確立した。また、2月の臨床研究開発センター運営委員会において、平成18年度業務目標について検討を行った。	
(臨床研究) 【128】 患者様を対象とした臨床研究を実施するにあたり、その品質を保证するために臨床研究開発センターに先端医療を研究開発する部門を設置する。	【128】 細胞移植療法部、臓器・遺伝子バンクなどを整備する。	細胞移植療法部については、造血細胞移植後のウイルス感染症予防及び治療のために樹状細胞ワクチンを開発して報告した。そのワクチンを臨床応用するために、GMP基準(臨床で使用できるレベルの基準)に合致した手順書を策定中である。また、臓器・遺伝子バンクの整備については、匿名化情報システム、資料管理システムの運用について、システムオペレータの配置、操作訓練等を実施し、18年度からの本稼働へ備えた。	
(共同研究の推進) 【129】 産学官民との連携により、臨床研究開発センターで開発された研究成果を医療産業界などに積極的に還元し、産学連携臨床研究を推進する。(三重県メディカルバレー構想の推進)	【129-1】 臨床研究開発センターを設置する。(再掲) ----- 【129-2】 三重県メディカルバレー構想に基づき、治験や開発型臨床研究を行う共同研究組織の形成を図る。	平成18年1月に臨床研究開発センターを設置し、共同研究推進の基盤を確立した。また、2月の臨床研究開発センター運営委員会において、平成18年度業務目標について検討を行った。 ----- みえ治験医療ネットワークEBM情報システム内に、新たに三重大学EBM研究システムを構築し、地域圏in clinicoネットワーク基盤を確立した。また、三重大学メディカルバンクの充実を図り、バンク匿名化情報システムを整備した。	
(院内における臨床治験) 【130】 治験管理センターを整備・発展させる。	【130-1】 医師及び薬剤師・看護師を治験コ・ディネータとして整備し、大病院と地域の治験実施を支援し推進する。	平成17年8月11日みえ治験医療ネットワークとシンポジウムを共催し、小規模医療機関の医療従事者127名の参加を得た。また、平成17年12月8日にも参加者52名を得て開催した。	

	<p>【130-2】薬剤師等にCRC養成講座を受講させる。</p> <p>【130-3】英文のホームページを作成する。</p> <p>【130-4】地域の小規模医療機関の治験を支援する。</p>	<p>平成17年8月22日から24日にかけて、薬剤師治験コーディネーター養成研修会に1名が参加し、スキルアップを図った。</p> <p>治験管理センター内で検討会を開催した結果に基づき、英文でのホームページを作成し公開した。</p> <p>平成17年8月11日にみえ治験医療ネットワークとシンポジウムを共催し、小規模医療機関の医療従事者127名の参加を得た。また平成17年12月8日にも参加者52名の参加を得て開催した。</p>	
【131】医師主導の臨床治験実施を検討する。	<p>【131-1】医師主導の臨床治験を厚生労働省へ申請する。</p> <p>【131-2】医師主導の臨床治験を実施する。</p>	<p>平成17年度は臨床治験に対する申請について検討を行った。</p> <p>県下の他施設における被験者候補を調査・検索し、情報収集を行った。調査の結果、選出された被験者に対し、平成17年12月12日より試験を実施した。</p>	
<p>(地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備)</p> <p>【132】三重県内の関連医療施設が連携し、大規模臨床研究・治験の実施推進母体となる三重治験ネットワークを構築する。</p>	<p>【132-1】治験実施のための研修会を開催する。</p> <p>【132-2】国際共同治験(CTRG)へ参加する。</p>	<p>平成17年8月11日みえ治験医療ネットワークとシンポジウムを共催し、小規模医療機関の医療従事者127名の参加を得た。また、平成17年12月8日にも参加者52名を得て開催した。</p> <p>平成17年11月22日CTRGメンバーであるシンガポール国立大学と共同で「治療抵抗性乳がんに関する国際共同臨床試験」を行うこととした。これを受け、18年3月には本試験のスタートアップミーティングが実施されるなど、先端医療及び医学研究の国際化を図った。</p>	
【133】治験管理センターが中心となり、ネットワーク構成医療施設の治験推進を支援する。	【133】CRC(クリニカル・リサーチ・コーディネーター)養成講座を開設し、ネットワーク参加病院のCRCの養成を支援する。	平成17年12月15日から16日に参加者8名のもとCRC養成講座(クリニカル・リサーチ・コーディネーター養成講座)を実施した。また、平成18年2月16日から17日にかけても参加者16名、本院からも1名が参加のもと同様に実施した。	
<p>(社会貢献)</p> <p>【134】救急救命医療を整備・推進する。</p>	【134】救急部を救命救急センターに整備・拡充することの検討を継続する。	平成17年10月に救急体制検討委員会を開催し、再整備基本計画も含めて救急体制について検討を行った。 また、三重県庁において、県との定期懇談会の場を持ち、意見交換を行った。	
【135】医療の地域連携を推進する。	<p>【135-1】地域連携部門を設置する。</p> <p>【135-2】県の難病支援センター、僻地医療支援機構等との連携を強化する。</p>	<p>医療福祉支援センター運営委員会を開催し、地域連携部門の具体的検討を行った。また、平成17年9月1日付けで地域医療再生プロジェクト専任講師及び専任事務職員を採用し、地域連携活動の推進を図った。</p> <p>三重県難病医療連絡協議会拠点病院として、県内17の拠点・協力医療機関と保健・福祉とで連携し、主に神経難病患者の長期入院あるいはレスパイト入院施設の確保と療養相談、情報提供を行った。また、他医療機関との連携業務では、地域難病患者担当者会議、難病相談支援センター事業、24時間訪問看護推進事業への参加等によって連携を強化した。 僻地医療機関との連携については、これら地域への医師の定</p>	



		着促進等についてホームページへの掲載を行うとともに、17年8月にはMMC主催による僻地への宿泊研修等を開催し、地域の医師等との連携を図った。	
	【135-3】僻地を含む地域医療への支援（遠隔医療）を行う。	三重県下の17の地域病院と遠隔画像診断を開始した。	
	【135-4】オンラインによる診療情報提供の検討を行う。	本院と志摩、尾鷲、紀南にある中核病院との間でのテレカンファレンスシステムの構築に向けた検討会を9月に立ち上げ、具体的検討を行った。	
【136】地域医療の担い手（特に医師、看護師）を育成する。	【136-1】地域医療機関、僻地診療所等への診療支援のため医療・保健水準向上のための医師・看護師などの再教育を支援する。	紀北医師会、看護協会等からの依頼により、研修会講師として医師及び看護師等の再教育を支援した。	
	【136-2】地域における医療、保健施策に携わる自治体職員、保健・衛生専門家等を対象としたリカレント教育講座の開催などにより地域医療に携わる人材育成を支援する。	地域の訪問看護師を対象とした各種研修会（在宅における緩和ケアなど）に本院医師及び看護師を講師として派遣した。とりわけ、地域の消防・救急業務に携わる職員に対する再教育のため、本院医師を研修会講師として派遣した。	
	【136-3】学生の地域医療の研修等実施のため、講師を派遣する。	学生等を対象とした家庭医療学夏期セミナー等の講師として本院医師を派遣した。	
【137】地域の医療職のための生涯教育プログラムを作成する。	【137-1】三重リハビリテーション研究会を開催し、三重県下の理学療法に関する情報収集と理学療法士の資質向上を図る。	三重県リハビリテーション義肢装具研究会を平成17年8月と平成18年1月に開催し、県下の理学療法士の資質の向上を図った。	
	【137-2】県内病院薬剤師の病棟薬剤業務の技術向上を目的に、フォーミュラ・ケア・フォーラム三重を主催する。	フォーミュラ・ケア・フォーラム三重を6月、8月、10月に実施し、県内病院薬剤師の病棟薬剤業務の技術向上を図った。	
	【137-3】地域の病院、医院を対象に地域連携セミナーを開催する。	薬剤師会生涯教育研修会の講師として本院医師が講師となり、地域医療機関の医師が参加した。また、東海地域の病院医師及び開業医を対象に乳腺及びそれに付随する臓器の疾患に関する研究についてのセミナーを主催し、本院医師も参加した。	
	【137-4】「糖尿病療養士育成のための講習会」を開催する。	平成17年9月3日及び平成18年1月21日に糖尿病療養士育成のための講習会を開催した。	
	【137-5】県看護協会・各種研究会・看護系学校・消防学校等への講師派遣、地域保健所での神経難病講習会・難病相談等を実施する。	難病相談等に関して、「みえALSの会」を4月に実施し、医療福祉支援センター職員、神経内科病棟の看護師、県・市等の保健師及びケア・マネージャー等との間でケースカンファレンス（個別検討会）を実施した。また、三重県透析研究会主催で県内の医療従事者を対象とした研修会にパネラーとして本院看護師を派遣した。	

<p>(国際化) 【138】発展途上国からの医師、看護師等の研修受け入れを推進し、医療指導スタッフを派遣する。</p>	<p>【138】中国瀋陽医科大学等から医師を研修のため受け入れる。</p>	<p>中国瀋陽医科大学、上海第二医科大学附属新華病院、北京総合病院肝臓研究所等から医師を受け入れた。</p>	
<p>【139】先端医療と医学研究の国際協力を推進する。</p>	<p>【139-1】治験ネットワーク等を通して先端医療と医学研究の国際協力を推進する。 ----- 【139-2】米国Rush Medical Collegeと椎間板、関節軟骨の再生研究に関する共同研究を推進する。 ----- 【139-3】米国Ludwig Instituteとの癌ワクチン開発に関する共同研究を推進する。 ----- 【139-4】米国バンダービルト大学とのステロイドホルモンによる転写調節に関する共同研究を推進する。</p>	<p>平成17年11月22日CTRGメンバーであるシンガポール国立大学と共同で「治療抵抗性乳がんに関する国際共同臨床試験」を行うこととした。これを受け、18年3月には本試験のスタートアップミーティングが実施されるなど、先端医療及び医学研究の国際化を図った。 ----- 平成17年10月19日～21日にかけてRush Medical Collegeから来学があり、研究打合せ及び伊勢市で学術集会を開催し、学会発表が行われた。また、本院医師をRush Medical Collegeに派遣し相互に共同研究を行った。 ----- 平成17年度も継続して共同研究を行った。完了した癌ワクチンについては、日本癌学会、米国癌学会において研究発表を行った。進行中の試験については18年度以降も継続登録を行った。 ----- 糖代謝系酵素遺伝子の発現調節に及ぼすステロイドホルモンの作用について平成17年度も継続して共同研究を行った。18年3月において報告書をまとめ本共同研究は終了した。</p>	
<p>(説明責任) 【140】診療内容、組織、経営内容など情報公開を推進する。</p>	<p>【140】ホームページに外部からの視点で、診療内容、経営状態等がわかりやすい情報を掲載する。</p>	<p>病院のホームページを「Menu」と「Topic」に分け、より新しい情報を、わかりやすい形にして提供した。とりわけ、研究関係情報については情報量を増やし、より充実したものとした。また、病院経営の諸統計データについても常に最新のものに更新している。</p>	
<p>【141】病院機能評価を受ける。(再掲)</p>	<p>【141】日本医療評価機構による評価を再受審し、認定証の交付を受ける。(再掲)</p>	<p>平成16年10月に病院機能評価を受審し、「安全衛生管理に関する職位教育の実施」、「病院管理者名及び各部門の責任者名の表示」、「患者・家族の意見を聞くための各病棟への意見箱の設置」などについて改善を求められた。これらに対し個々に対処した上で、平成17年5月に日本医療機能評価機構による評価を再受審し、同年7月25日付けで認定証の交付を受けた。</p>	
<p>(経営・管理・組織) 【142】病院長の権限を強化し、意志決定と行動が可能な病院運営組織を構築する。</p>	<p>【142】病院経営戦略会議で病院マネジメント全般について検討し、改善策について成案を得る。</p>	<p>10月に病院経営戦略会議を開催し、病院経営上の喫緊の課題となっている若手医師不足、看護師不足を解消することを目的とし、「若手医師が集まる魅力ある病院づくり」、「看護師が喜んで働ける病院づくり」をテーマとして協議を行い、同会議で提言された事項を病院経営に反映させた。</p>	
<p>【143】医学部と附属病院の機能と組織を明確にし、附属病院診療科・部と医学部講座の組織・機能を分離する。</p>	<p>【143】医学部と附属病院の合同で両者の機能・組織の分離の在り方について検討する。</p>	<p>医学部と附属病院の間で、両者の機能・組織の分離の在り方について検討した結果、病院長のリーダーシップの強化を図る目的から附属病院の助教授、講師及び助手の採用に関しては、医学部研究科教授会での審議、選考から病院組織(病院管理運営会議)での審議、選考とすることとした。</p>	
<p>【144】経営や人事に外部の専門家を登用する。</p>	<p>【144】経営コンサルタント会社と業務委託し、戦略的病院経営の在り方について</p>	<p>経営コンサルタント会社と契約を締結し、本院の現状に即した経営アドバイスを受けた。</p>	

	て検討を進める。		
(安全・危機管理、暴力・法務対策) 【145】安全管理室、感染対策チーム、災害、テロ、犯罪の対策チームを確立し、専任職員を配置する。	【145-1】医療事故ゼロを目指し、システムの点検整備と職員教育に取り組む。 【145-2】院内感染防止等のため、職員の健康管理を強化する。 【145-3】リスクマネジメントマニュアルの改訂を行う。	外注業者も含め、各種安全研修を実施した。また、リスクマネージャー会議等を開催し、安全管理に関する検討を行い、電子メール等により病院職員に注意喚起を行った。 院内感染防止等のため、感染対策チームが定期的に各病棟を回り、手洗いの徹底、汚染された器具等の処理方法などを指導し、感染を未然に防ぐよう努めた。その結果、統計上からも感染症例数は減少した。 平成17年3月に第4版の改訂版を発行し、同年7月に医学部ホームページに掲載した。	
【146】暴力や脅迫、訴訟などに対応できる法務部門を整備する。	(18年度実施のため17年度は年度計画なし)	安全管理及び犯罪の未然・防止(窓口等での暴力や脅迫に対する対応等)を目的として、平成17年7月、医療サービス課に非常勤職員(警備業務担当)を1名配置した。18年度以降は法務部門の整備に向け検討を行う予定である。	
(効率化・合理化) 【147】経営・業務・人事に関して、監査法人や経営コンサルタントの評価を受け、合理化・効率化に反映させる。	【147-1】業務を見直し、アウトソーシングを推進する。 【147-2】医療材料購入の電算化と一元化を実現する。 【147-3】経営コンサルタントによる評価を受ける。	中央材料部においてアウトソーシングされている看護助手業務の標準化を進めるための手順書を作成し、それに基づき業務を実施することで合理化・効率化を図った。 材料マスター及び入荷・払出データを分析し、同等品及び特殊仕様品の抽出が可能となった。そして抽出した品目について同等品の一本化及び特殊仕様品の一般仕様品への切り替えを医療材料委員会において検討した結果、ガーゼ等について切り替えを決定した。 コンサルタント会社による外部委託業務の効率的委託方法の検討に係る中間報告を受け、平成18年度清掃委託契約について、病棟各階へフロア担当者を配置し、臨機に対応できる体制を追加する等の効率的運用を仕様に盛り込んだ。	
(診療・教育・研究環境基盤) 【148】利用者による評価システムを設ける。	【148】外部意見を取り入れるための検討委員会を設置し、評価システムについて検討する。	平成16年度に設置された患者様の権利擁護委員会の委員会規程の見直しを17年4月に行い、外部委員の委嘱についての規定を盛り込んだ。また、本委員会において、同年11月に患者満足度調査を実施し、患者様による病院の評価を求めた。その評価結果をもとに評価システム構築に向けての検討を行った。	
【149】病院運営に外部委員を加える。	(18年度実施のため17年度は年度計画なし)	他機関の者を委員として迎えることとし、附属病院運営諮問委員会内規の整備等を行った。18年度中に委員会を開催して、病院長への最終答申を行う予定である。	
【150】ボランティア導入を推進する。	【150】ボランティア活動の拡大を図る。	ボランティアの拡大を図るため、平成17年9月に業務サービス向上委員会にて募集パンフレットの見直し及び改訂を行い、新たなパンフレットを各機関等に配布した。	
(経営資源) 【151】経営面から人材と資金の配置・配分を見直す。	【151-1】病院経営戦略会議において病院経営戦略についての成案を得る。	平成17年10月に病院経営戦略会議を開催し、病院経営上の喫緊の課題となっている若手医師不足、看護師不足を解消することを目的とし、「若手医師が集まる魅力ある病院づくり」	

		「看護師が喜んで働ける病院づくり」をテーマとして協議を行い、同会議で提言された事項を病院経営に反映させた。	
	【151-2】医療情報の機種更新による各種オーダーリングシステムの展開を図る。	平成17年4月に、2ヶ月先行して放射線画像参照機能を稼働した。その後6月には第1期稼働分(病床管理、病名登録、処方・注射入力、看護支援等)の機能拡張(バージョンアップ)を行った。その後、第2期システムとして平成17年10月より内視鏡検査、病理組織検査等についてのオーダーリング化が稼働した。	
	【151-3】管理会計システムの活用により病院収支の内容を検討するシステムを構築する。	管理会計システムの活用により、部門別原価計算を行い、経営改善委員会や各診療部門等に提示し、経営改善に対する意識啓発を行った。	
【152】企業や自治体との共同事業を推進し、外部資金導入を図る。	【152】地域医療機関から治験受託の審査委託を受け入れる。	平成17年度においては7件の審査委託を受け入れた。	
(再開発) 【153】老朽化・狭隘化した附属病院入院棟の新築・増築を検討する。	【153、154】病院の再開発について、検討を進める。	病院の再開発整備計画の第1段階として建替えに支障となる別棟にある精神科神経科病棟の既設病棟への集約移転等に係る事業費及び附属病院基本設計費について概算要求を行い、事業費総額約2億円が政府予算案に計上された。 それに伴い病院長を委員長とする再開発検討委員会の下に病棟部門、中央診療棟部門、管理・サービス部門、外来棟部門、各種システム部門の各検討部会を設置し、各部門の具体的な面積配分、システムについて検討作業を開始した。	
【154】患者療養環境改善と医療サービス向上を実現するため、既存施設の見直しと改修を検討する。			

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (4) 附属学校園に関する目標

中期目標	1 学部との緊密な連携のもとに、新たな教育を探求する実験校、及び新たな質が求められる教育職員養成の实地研究の場としての機能を一層強化する。 2 地域の教育の発展に寄与するとともに、地域に開かれかつ効果的・適切な学校運営を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【155】各学校園が特色を持ち、多様な教育の中で、児童・生徒を育成する。	【155】各学校園が特色を持ち、多様な教育の中で、幼児・児童・生徒を育成するための具体的方法を実施する。特に小学校では、教科の先進的で特色ある指導法の研究を進める。中学校では、知的財産教育や国際理解教育の取り組みを進める。養護学校では、自閉症に対する教育・指導に関する研究を推進する。幼稚園では、異年齢保育を進めるとともに、小学校と協働して、幼小連携を推進する。	学部との緊密な連携のもとに、各学校園が特色ある教育の展開を図った。小学校では、大学・学部の環境情報教育プログラムの一環として、特色ある指導法として、5年生でスクイークを使った学習を実施し、プログラミングの学習に発展し、開発者のアラン・ケイ氏と体験学習も行い、パソコンクラブや6年生の児童の学習にも広がりを見せ、コンテストに応募する児童が出てきた。中学校は、少人数教育に取り組み、大学全体の知的財産教育プログラムと連携して、知的財産教育を技術科と他校の教科で計画し取り組み、ロボットコンテストで受賞し、国際理解教育では、外国人の入学とその親による話を聞く体験を通して、理解を深めた。異年齢保育を進める幼稚園での保育体験学習も貴重な体験となった。養護学校では、学部の障害児教育コースの教員と連携して、自閉症に対する適切な教育課程の編成や実践的な関わり方、具体的な指導方法、教材等の工夫を日々の授業を通して研究し、自閉症に関わる教科、領域における系統性や目指す子ども像を明らかにすることで、付けたい力を明確にし、新たな教育課程の編成に向け基礎研究にはいった。幼稚園では、異校種間交流を進める学部・附属間連携プログラムの一環として、異年齢保育と連なる幼小交流を文化祭、給食で実施し、進学への期待の気持ちを高めることができた。	
【156】附属学校園の教育理念や目標を見直し教育の充実を一層図るとともに、異校種間の連携・交流をさらに発展させる。	【156】平成16年度に設定された教育理念と教育目標実現のために、教育課程検討委員会に交流部会を設置し、その計画・立案に基づき、合同の事業を実施するなどして、異校種間の連携・交流を推進する。	学部との連携のもとに設置された教育課程検討委員会の中に昨年度設置された学校間交流部会では、異校種間交流を進め、多くの交流実践を行った。運動会(養・中)、文化祭(小・中)、家庭科授業(幼・中)、英語授業(中・小)において顕著に見られ、子どもの交流に於いても、養・小、養・中、幼・中、幼・小間では、普段見られない子どもの生き生きした表情を多くの場面で見る事ができるという成果をもたらした。学部教員の参加のもとに構成された教育課程検討委員会の他の部会(教育目標・入学者選抜)に於いても、異校種間の合同事業を立案、実施した。	
【157】学部や附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した研究プロジェクトを推進する。	【157】学部や附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した研究プロジェクトである教育課程検討委員会を設置し、教育領域ごとに合同研究会を開催して実践交流を深め、附属学校園としての教育課程の検討を進める。	上記教育課程検討委員会を研究プロジェクトとして位置づけ、昨年度に引き続き教育目標部会・学校間交流部会・入学者選抜部会の3つの部会と7つの領域部会(学力向上、心の教育、特別支援教育、健康教育、国際理解教育、情報教育、環境教育)を設け、各部会及び領域部会が年3回以上の会合を持ち、また3回にわたる全体研修会も開催し、教育課程の検討や事業の計画、実践を進めた。この学部・附属間連携事業の一環として、学部教員による附属学校での公開授業を実施した。その成果の点検評価のため、上記3つの部会及び各領域部会の活動を集約	

		し、報告書を作成した。	
【158】学部との連携を強め、教育職員養成カリキュラムに対応する教育実習・教育実地研究の場としての充実を図る。	【158】教育実習に関する学部と附属学校園連携プロジェクトを場に、平成18年度からの教育実習の改善策を策定するとともに、新たに実施される教育実地研究の実施計画を作成する。また、養護学校にボランティア養成講座を開設する。	学部の「教育実習指導のあり方研究会」との共同で「教育実地研究における『教育実習指導のあり方』に関する総合的な研究」に各校園から2名が参加し、教員養成学部として学生が身に付けるべき「実践的指導力」の具体的内容を検討するとともに、年間5回にわたって学部の教員が附属学校園で研究授業を行い、実習指導改善と実習生への励ましが試みられた。さらに教育実習の評価基準の検討を開始し、教育実習の改善策として平成18年度からの教育実地研究の実施計画を作成した。ボランティア養成講座を立ち上げていくために、学部学生ボランティアを学校教育活動の中に取り入れていくためのシステムを構築し、30名の学生がボランティア登録をした。「教育ボランティアを語ろう会」を実施し、講座を開設する骨格ができあがった。	
【159】附属学校園の目的・目標に基づいて入学選抜の方法を工夫する。	【159】附属学校園の目的・目標に基づいて、平成18年度の入学選抜の方法を具体的に検討する。	教育課程検討委員会の入学選抜部会で、6回にわたり、「附属学校園の使命」をもとに、附属の特性を生かした入学試験の在り方、1学級定員の問題、地域との共存・連携を考えた入学選抜の改善等、今日的な選抜の在り方を研究した。さらに幼・小・中という連絡進学における問題点を整理した。平成18年度の入学選抜方法の改善としては、幼稚園で学部教員の助言を踏まえ指導上の配慮を明確にした選考を開始した。小学校では、本校の特色の実現をより確かなものにするため、応募者の面接の他に行動観察を加え、総合的に判断することとした。	
【160】教育委員会との連携の下に、公立学校や幼稚園との人事交流による体系的な研修システムの一層の整備・充実を図る。	【160】県教育委員会及び津市教育委員会との人事交流に関する協定を継続するとともに、附属学校園間で人事交流に関する委員会を設置し、基準となる人事交流期間における研修プログラムの作成に着手する。	県教育委員会及び津市教育委員会との人事交流に関する協定を継続し、県教委と大学との間で人材養成連絡会議を2回にわたって開催し、附属校園の代表も参加した。具体的な人事交流に関して県教委人材政策室との連携ばかりでなく、各教育事務所、地教委を訪問し、附属学校園の概要を説明したり、有能な教員の派遣を要請したりするなどして働きかけた。附属学校園の間で人事交流に関する委員会を設け、公立出身者、県立出身者、専門的知識、経験の差異などを考慮していくつかのコースを設定するような附属学校園の教員の実態にあった研修プログラムの検討を開始した。	
【161】現職教育職員の研修の場として、短期的研修や公開研究会等を充実させる。	【161】研究校としての役割を果たすために、引き続き授業研究会、公開研究会、保育を語る会などを開催する。また、初任者研修の受け入れ、公立学校等での研修会への講師派遣等を推進する。養護学校では、特別支援教育の教育相談体制を構築する。	幼稚園では保育を語る会を開き、小学校と中学校では公開研究会を開催し、小学校では715名、中学校では238名の県内外からの参加者を得た。また、現職教員の研修の場として、小学校、中学校と養護学校で初任者研修を受け入れ、さらに幼稚園・小学校・中学校で指導力向上支援研修等の現職研修も受け入れるとともに、その他公立学校への講師派遣を積極的に行った。特別支援教育の教育相談については、附属養護学校の連携推進部の中の教育相談係が担当することで、制度として確立された。地域の小中学校からの要請に応じて随時対応し、本年度は地域に出向く巡回相談の件数が9件に及んだ。	
【162】学校評議員制度の充実、ホームページの充実を図るなど、地域社会に開かれた教育と学校運営を進展させる。	【162】学校評議員制度の充実を図るとともに、ホームページを更新して、地域社会に開かれた学校運営を推進する。	学校評議会を年間で、幼稚園では3回、小学校は2回、中学校は1回、養護学校は2回と、ほとんどの学校園で複数回開催し、また学校評議員に日常的に指導や助言をいただく機会を設けるなど、充実を図った。さらにホームページを適宜更新する体制が整い、教育活動の紹介の充実が図られた。	
【163】適切な人材の確保	【163】適切な人材の確保	適切な人材の確保と配置を進めるために県教育委員会と本学	

<p>と配置を進めるとともに、公務や委員会の整備、事務の効率化など効果的かつ適切な学校運営を促進する。</p>	<p>と配置を進めるとともに、校内の諸委員会の見直しをして、適切な学校運営が図られるようにする。また、事務組織の一元化についての検討を行う。</p>	<p>との間で人材養成連絡会議を持ち、必要な人材の要望を明確に示すなど、円滑で効果的な人材交流ができるように図った。委員会の組織の再編成や委員の削減（幼稚園）や、委員会の統廃合を視野に入れた検討の開始（小学校）など、学校運営の適切化を進めた。学校評価項目の中に各委員会についての項目を設定し、来年度への改善へとつなげる資料とした。各分掌等の校内での学校評価を行い、来年度の課題を明らかにした。4月から事務長補佐を配置し、事務組織の一元化を進めるために、事務組織体制の検討、管理運営（懸案・要請事項及び諸問題の把握）の対応・調整及び校務（日常業務・行事等）に区分し、事務組織の整備を実施した。</p>	
<p>【164】警備員の配置、安全管理マニュアル等の整備、実地訓練の実施など、安全管理体制の充実を図る。</p>	<p>【164】不審者に対しては、警備員を配置する体制を維持・向上するとともに、自然災害対策を含めて、安全管理マニュアルの見直しと改訂を行う。また、引き続き実地訓練を実施する。</p>	<p>不審者に対して警備員を配置する体制を維持するとともに、防犯対策の一環として、さすまた、クリアシールド、催涙ガス、ネットランチャーなどを購入し、防犯体制の向上を図った。自然災害対策については、災害備蓄倉庫を昨年度末購入し、本年度は備蓄する物品の準備を進めた。安全管理マニュアルの見直しについては、養護学校が昨年度行い、幼稚園と中学校が今年度実施した。防災訓練、地震に対する実地訓練、職員向け不審者対応訓練を実施した。</p>	



業務運営の改善及び効率化

中期目標	(経営・管理・組織全体に関する目標) 地域に根ざし世界に誇れる独自性を発揮できるような戦略的経営・管理と機動的な組織づくりを目指す。
------	---

業務運営の改善及び効率化  
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1 (機動的・戦略的運営) トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
(機動的・戦略的運営) 【165】全学的見地からの機動的・戦略的運営を可能とする学長のリーダーシップ体制を確立する。	(16年度実施済みのため17年度は年度計画なし)		大学全体としてPDCAサイクルを回すため、学長のリーダーシップの下、役員と学長補佐で構成する自己点検評価チームを設け、全学的な自己点検評価を実施し、今後の教育研究活動の改善に活かすこととした。 また「学長メッセージ」をホームページに7回掲載し、学長からの情報発信とメール返信によるコミュニケーション手段を新設した。 さらに、「学長サロン」を3回開催し直接に学長と教職員との交流の場を設け、学内情報を共有する機会を新設した。		
【166】理事の所管部門毎に機構を設け、機動的・戦略的な機構運営体制を確立する。	(16年度実施済みのため17年度は年度計画なし)		各理事の所管部門毎に設置されている5つの機構委員会を延べ13回開催し各機構毎にPDCAサイクルを回すため、年度計画と業務実績に関し協議を行った。 それ以外に、総務・企画・評価機構委員会では、平成16年度自己点検評価及び大学教員個人評価の実施方法等について、財務・経営機構委員会では、キャンパスマスタープラン等について、教育機構委員会では、特色GP及び現代GPの申請案件の選考等について、研究機構委員会では、全学共用スペースの許可、三重大学COEプロジェクトの事業評価等について、また、情報・国際機構委員会では、情報・国際交流事業の推進等について、それぞれ協議を行った。		
【167】学部長・研究科長を中心の機動的な運営体制を確立して、全学的な中期目標・中期計画の達成可能な仕組みを確立する。	(16年度実施済みのため17年度は年度計画なし)		5月26日開催の役員会において、中期目標・中期計画、年度計画を達成するため、「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について(申し合わせ)」を決定した。それに基づき、全学レベル、部局等レベル、学科等レベル、委員会レベル各々にて、年度計画、年度業務目標を策定し、その達成状況を評		



		<p>価し、次年度の目標・計画に反映させることとした。</p>		
<p>【168】教育職員と一般職員の協動的運営体制の確立を図るために、全員参加の目標チャレンジ活動を全学的に展開する。</p>	<p>【168】目標チャレンジ活動を全学的に試行する。</p>	<p>目標チャレンジ活動として、一般職員全員参加による業務改善活動を実施した。 10月26日(前期)、3月16日(後期)に業務改善活動報告会を開催し、優秀な活動を行ったグループを表彰するとともに、その活動成果を学内ホームページに掲載し、全学周知を図った。</p>		
<p>【169】学外の有識者・専門家を経営協議会委員等に登用して、効率的な運営体制の実現に努める。</p>	<p>(18年度実施のため17年度は年度計画なし)</p>	<p>三重県における産学連携活動のエキスパートとして活躍した県OBを、18年度より「三重県・三重大学連携室」の産学連携コ-ディネ-タ-として採用し、本学の産学連携活動及び三重大学振興基金の募金活動推進のメンバーとして活用することとした。 また、目標チャレンジ活動の推進のため16年度から引き続き、外部コンサルタントの指導を仰ぎ、とくに業務改善活動の普及、質的な発展に有意義な指導を受けている。</p>		
<p>【170】社会の環境・ニーズ及び三重大学の位置づけ・競争優位性等を分析抽出して、戦略的運営を推進する。</p>	<p>【170】社会の環境・ニーズ及び三重大学の競争優位性を経年的に分析抽出し、教育・研究組織の再編計画の検討に資する。</p>	<p>全国及び地域の18歳人口、進学率、本学卒業生の就職率、入試倍率の推移、外部資金の獲得状況等、三重大学を取り巻く環境や競争優位性の分析に資する資料を収集した「三重大学の戦略を考える基礎資料集」を作成し、役員・部局長等参加のワークショップに提示し、教育・研究組織の再編計画等を検討する際の資料とした。</p>		
<p>【171】内外の優秀な大学・企業からベストプラクティスを学ぶとともに、学内の知識資産を共有化し相互に活用できるナレッジマネジメント体制の整備に努める。</p>	<p>【171】海外の優秀な大学に教員を派遣し、ベストプラクティスを学ぶ。</p>	<p>海外の優秀な大学の取組を学ぶため、文部科学省の「海外先進教育研究実践支援プログラム」による支援を得て、諸外国の大学へ教員を派遣し、PBLチュートリアル教育等について調査を行い、その調査結果を本学における教育改革の取組に活用した。</p>		
<p>【172】内部監査機能を充実する等、適切な意思決定に繋がる総合的リスクマネジメント体制の整備に努める。</p>	<p>【172】総合的リスクマネジメント体制を整備する一環として、自然災害系、及び学生生活系の危機管理マニュアルを作成し、啓発研修等を実施する。</p>	<p>「学生向け防災ガイド」を作成し、新入生のガイダンスに配布し啓発研修等を実施した。 また、危機管理委員会のワーキンググループにおいて自然災害系の危機管理計画(案)及び危機管理マニュアル(案)を取りまとめ、危機管理委員会の了承を得た。 上浜地区事業場安全衛生委員会の下に安全衛生管理マニュアルワーキングを設置し「三重大学安全衛生管理マニュアル」を作成し、12月に各部局に配布した。 なお、平成18年4月から従来、総務部企画課のなかに配置されていた監査室を学長直轄の監査チームに格上げ充実し、独立した組織として内部監査体制の充実を図ることとした。</p>		
<p>【173】管理的立場の職員を中心に、経営・管理に関する能力開発研修を行う。</p>	<p>【173】全学的に中期目標・中期計画を着実に推進するため、戦略的テーマについて役員・部局長等によるワークショップを逐次開催する。</p>	<p>11月21日に役員・部局長等によるワークショップを開催し、最初に「企業の競争戦略」について監事の講演を行い、そのあと、10年後を見据えた三重大学の改革戦略についてディスカッションを行った。</p>		

<p>【174】近隣国立大学間の連携・協力により、業務運営の効率化・改善に資する合同の研修・検討を行うよう努める。</p>	<p>【174】近隣国立大学との間で、業務運営の効率化・改善に資する合同の研修・検討を行う。</p>	<p>東海地区の国立大学法人等人事担当課長会議において、合同実施研修の実施内容等について検討を行い、国立大学法人等機関の必要に応じてテーマを設定し、法人職員の資質の向上と職務遂行能力の増進を図るためビジョンメイキング研修及びHTML・CGI基礎講座研修を実施した。</p> <p>18年度以降については、法人職員の心構え等を改めて習得させるとともに、業務運営の効率化・改善を含めて共通して必要な業務遂行上の基礎知識及び能力を養成するため「東海地区国立大学法人等職員基礎研修」等を実施することとした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1 (組織の見直し) 社会のニーズや環境変化に対応し柔軟かつ機動的な運営が可能となるよう教育研究組織を見直す。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
(組織の見直し) 【175】大学の戦略実現のために、一定期間毎に社会のニーズの変化や各部署の活動等を評価し、活動成果が上がるよう組織のあり方を見直す。	【175】各部署毎にPDCAサイクルを回す仕組みを導入し、中期計画を着実に実施するシステムを明確にする。		5月26日開催の役員会において、中期目標・中期計画、年度計画を達成するため、「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について(申し合わせ)」を決定した。それに基づき、全学レベル、部局等レベル、学科等レベル、委員会レベル各々にて、年度計画、年度業務目標を策定し、その達成状況を評価し、次年度の目標・計画に反映させることとした。	
【176】全学組織の活性化のために、近隣の大学・大学院との連携・連合を視野に入れた諸活動を行う。	【176】近隣の大学・大学院との連携について、三重県高等教育機関連絡会議で検討する。		三重県高等教育機関ネットワーク会議(平成17年4月1日から三重県高等教育機関連絡会議を改名)における県内大学等との連携を進めるため、県との協力のもと2月に大学等連携ポータルサイトを立ち上げた。 6月に和歌山大学と共同で防災シンポジウムを開催し、8月に防災に関する連携についてのワークショップを開催した。また、12月に防災会議セミナーを開催し、和歌山大学とのシーズ集交換、共同研究の要望調査を行った。	
			ウェイト小計	

3 業務運営の改善及び効率化  
人事の適正化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(人材に関する目標) 志の高い優れた職員が国内外から集まり、意欲をもって活動できる大学となる。</p> <p>1 (教育職員人事) 研究者のみならず教育者としても能力のある人材を採用できる人事制度の導入を図る。また、一定の研究分野でリーダーシップを取れる可能性のある人材を獲得できるよう努める。</p> <p>2 (一般職員人事) 大学運営の専門職能集団としての機能を向上させる人事制度の導入を進める。</p> <p>3 (職員評価制度) 職員のモチベーションを高める公正な評価制度の導入を進める。</p> <p>4 (人員・人件費管理) 自立的な健全経営のために中長期的な人員・人件費管理を行う。 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(教育職員人事) 【177】国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。	【177】教育・研究・運営能力等を多面的に評価するための採用人事規程を再検討し、必要に応じて見直す。		採用等に当たって教育・研究・社会貢献・管理運営等の多面的評価を行うため、各部署等において規程整備の検討を行った。工学部では、社会連携講座において社会貢献等を考慮した教員選考基準を整備した。人文学部では、大学院担当教員の資格基準に授業担当能力を評価するため教育自己評価書等の提出を求めるなど採用規程等の見直しの検討を行った。保健管理センターでは、新たに教員選考基準を制定した。	
【178】卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。	【178】卓越した人材の活動が維持できるように招へい教員制度の運用とともに、あらたに外国人研究者等を受け入れるための諸制度を検討する。		三重大学招へい教員の受入に関する規程に基づき平成18年4月から2名の招へい教員(招へい教授及び招へい助教授)を採用することとした。また、科学技術振興調整費等の競争的研究資金、受託研究・共同研究などの外部資金による研究に従事できる者を受け入れるため「特任教員(研究担当)に関する規程」を制定するとともに、役員打合会において、学術研究の国際交流を推進するため、本学の教員と共同・連携してプロジェクト等の研究に従事する大学間協定等を締結している大学の研究者の受け入れ方策等について検討を行った。	
【179】女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。	【179-1】外国人教育職員の増加を目指して、その必要性や導入効果を検討し、見直しを行う。		役員打合会において、外国人教師の在り方やその受入体制等について検討を行い、外国人教師等の活動の場としての国際交流センターの充実や外国人等に対して英語で講義を行う国際交流センター開設科目の設置等を決定するとともに、海外の高等教育機関の教員を本学の連携教授・助教授として採用することとした。	
	【179-2】女性教育職員の勤務環境整備を検討する。		女性教育職員の勤務環境整備の一環として本学保育所の設置に向けて、人事課長、財務企画課長、施設企画課長及び医学部総務課長をメンバーとして、その整備の在り方や運営方法の検討を行い、現状把握のため	

		12月に女性教職員284名（病院看護師を除く。）に対しアンケート調査を実施した。	
【180】任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。	【180】戦略的部署（高等教育創造開発センター）に任期制ポストを導入する。	戦略的部署として設置した高等教育創造開発センターに教員の任期制（5年任期）の導入を行い、10月1日付けで新たに助教授1名を任期付で採用した。	
（一般職員人事） 【181】高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。	【181】総合情報処理センターに、より高度な専門技術に対応できる技術者を配置する。	電子・情報に精通している者でサーバー・ネットワーク管理の経験を2年以上有する者を公募により採用し、総合情報処理センターに配置した。	
【182】一般職員の能力や目標達成度等を加味した人事評価制度を導入する。	【182】一般職員の目標達成度を加味した人事評価制度を確立する。	事務局の課長以上の幹部職員については、年間の業績目標を6月に設定させ、その達成状況について中間評価を11月に、年度末評価を3月に実施した。補佐以下の職員については、業績評価のための目標シートによる目標設定を9月に行い、3月にその達成状況の評価を行った。また、課長補佐以上の職員に対する部下からの評価を3月に実施した。これらの取組の成果を踏まえ、平成18年度の一般職員に対する業績評価の実施方法の改善を図った。	
【183】一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。	【183-1】一般職員の専門性や職能を向上させるために、民間の実施する研修を含めて研修の機会を増加させる。	放送大学利用による研修に加え、平成17年度から新たに職員に接遇の技術を修得させ、現実的問題点を発見し、解決方法を考え判断する能力を養成するため、接遇研修を外部から講師を招いて実施した（受講者37人）。また、語学学校を利用し、近年の大学業務の国際化に対応するため、語学研修（受講者5人）を10月から6か月間で実施した。	
	【183-2】事務情報化の学内研修（ユーザーコース）を実施する。	日常業務に係るデータを有効に利用し、かつ業務に活用させるのに必要な基礎知識を習得させるため、9月にエクセル初級（受講者26人）、ワード（28人）及びパワーポイント（28人）を、2月にエクセル初級（受講者218人）、ワード（28人）、アクセス基礎（28人）及びホームページ作成（28人）の各コース研修を実施した。	
【184】他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。	【184】他の教育研究機関との人事交流を進める。	人事交流についての職員の意向を調査するため「職員人事シート」の提出を求め、基礎資料を作成し、人事交流の拡大について検討を行った。また、職員のキャリアアップ、本学の管理運営等の観点から、実施効果等の検討を行い、新たに独立行政法人大学評価・学位授与機構との人事交流を開始した。	
（職員評価制度） 【185】教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。	【185】教育職員活動評価の評価システムを定め、実施の準備を進める。	平成17年9月、評価担当の学長補佐を発令し、同12月評価企画室（室長：学長補佐、室員：4名）を設置し、教育職員活動評価体制を確立した。また、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項（案）」を作成し、評価委員会において基本的な了承を得た。そして、教員個人評価を実施するための基礎データベ-ス項目について、評価委員会の了承を得、評価システムデータベ-スの整備に着手した。	
【186】自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し、自	【186】自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し、自己評価す	目標チャレンジ活動の一環として、幹部職員を対象とした「目標管理活動」を試行的に実施し、年度当初に、目標、達成基準（状態）、達成期限等を自己申告	

<p>己評価する目標チャレンジ活動を行う。</p>	<p>る目標チャレンジ活動を試行的に実施する。</p>	<p>させ、中間期及び年度末にその達成状況を自己評価させ、評価者との面談を通じて評価を行った。また、その他の一般職員についても、一年間の業務目標を自己申告させ、試行的に、その達成状況の評価を評価者との面談を通じて実施した。          教員については、教員個人評価の一環として、目標の設定とその達成状況の評価を行うこととし、その実施を盛り込んだ「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項(案)」について基本的な了承を得た。</p>	
<p>【187】優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。</p>	<p>【187】優れた職員表彰制度及び大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員の指導・勧告制度を検討する。</p>	<p>教員個人評価において、教育、研究、社会貢献及び管理運営の各領域ごとに、特に優れた者と改善を促す必要のある者の特定を行うこととし、特に優れた者と評価された大学教員に対しては相応のインセンティブ(給与上の優遇措置等)を付与するとともに、大学が求める最低限の基準を達成できず改善を促す必要のある者と評価された大学教員に対しては、活動の改善について適切な指導、助言又は支援を行い、所定の期日までに活動改善計画書を提出させることとした。</p>	
<p>【188】職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。</p>	<p>【188】教育職員の昇任・再任の基準を再検討し、戦略的部署(高等教育創造開発センター)に任期制を導入する。</p>	<p>高等教育創造開発センターに、10月1日付けで5年任期で助教授1名を配置した。教育職員の昇任・再任基準については、教員個人評価を踏まえて検討を進めることとしたが、昇任・再任基準の検討まで至らなかった。</p>	
<p>(人員・人件費管理)          【189】限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。</p>	<p>【189】役員会・部局長等の綿密な協議により、18年度以降の人員・人件費管理ルールを確立する。</p>	<p>人員・人件費管理について、部局連絡会議等で役員と部局長が再三にわたり協議を行い、人事院勧告及び総人件費改革に関する閣議決定を踏まえて、平成18年度の給与改定及び基準教員数等の人員人件費管理計画を決定した。なお、19年度以降の計画については、人事院勧告及び総人件費改革の実行計画の趣旨を踏まえつつ、今後の教育研究組織の在り方やその他の人件費抑制方策等を総合的に検討した上で結論を得ることとし、引き続き検討することになった。</p>	
<p>【190】併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。</p>	<p>【190】非常勤講師の削減に努め、招聘教授・特任教授等の多様な雇用形態を導入する。</p>	<p>科学技術振興調整費等の競争的研究資金、受託研究・共同研究などの外部資金による研究に従事する者(フルタイム又は短時間雇用)並びに優れた教育能力を有する者又は定年退職後も継続して学生に対する授業及び教育・研究指導に従事する者(短時間雇用)を雇用するため、「特任教員に関する規程」を制定した。これにより、非常勤講師を削減して特任教員に振り替えることが可能になった。</p>	
<p>【191】ボランティア、OB、学生等に大学の諸活動への参画を求める。</p>	<p>【191】名誉教授の活用、学生によるボランティア(ピアカウンセラー、留学生支援等)など、大学の諸活動への多様な参画を一層推進する。</p>	<p>6月に、名誉教授との懇談会を開催し、大学支援の方向性(振興基金)について協議を行い合意を得た。          三重大学のキャンパス環境について学生ボランティアによる調査を行うとともに、学生の環境改善活動に関する意向調査を実施し、環境マネジメントシステム構築への学生参画の方向性について検討を進め、環境ISO学生委員会を立ち上げた。          学生生活なんでも相談室では、学生がピアサポータ</p>	

		ーとして、専任カウンセラーと協力し、新入生に対し、学習上、生活上等の相談業務を行った。	
【192】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	(18年度実施のため17年度は年度計画なし)	総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成18年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制することとし、18年度の人員人件費管理計画において、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行うこととした。	
		ウェイト小計	

4 業務運営の改善及び効率化  
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1 (業務の効率化・合理化)  
最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(業務の効率化・合理化) 【193】限られた資源の中で大学法人としての機能が最大となるように事務機構全体の効率的な再編・合理化・一元化に努める。	【193】事務組織の合理化等を進める。		総務・企画・評価担当理事を委員長とする事務組織等検討委員会において「事務組織及び職員人事の改善方策について」の報告書をまとめ、事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を進めるため、18年4月より、課・係組織を廃止し、チーム制の導入に向けて実施準備を進め、18年4月にチーム制を導入した。	
【194】全部署について費用対効果をみながら外部委託等の是非を検討し、徹底した業務の簡素化・効率化を図る。	【194】業務内容を精査し、更なる外部委託の可能性を検討する。		事務の削減合理化、業務改善を進めるため、外部コンサルタントを導入し、職員から成るチームと合同で業務の洗い出しを行い、平成18年1月、外部委託を含む具体的な業務削減案について、144項目の提言をいただき、それを受けて、業務の改善合理化、効率化の具体策の検討を行い、設計監理の外注化等を18年4月以降実施する。	
【195】事務処理規定を見直す等、事務手続きの簡素化に努める。	【195】事務手続きの簡素化を更に推進し、事務処理規程を逐次見直す。		目標チャレンジ活動の一環として、一般職員による業務改善活動を行い、決算処理の簡素化、既存業務のマニュアル化、会議資料のペーパーレス化など業務の合理化・効率化について成果を上げた。また、事務組織等検討委員会でチーム制の導入などを決定し、事務組織のフラット化に伴い決裁手続きの簡素化を行うことを決めた。	
【196】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進める。	【196】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進め、効率化を図る。		役員会、役員打合会、教育研究評議会、部局連絡会議をパソコンを使用した会議とし、広報誌(三重大えつくす、ウェブ三重大等)については、webページに掲載し、事務処理の合理化、省力化及びペーパーレス化を実現した。 情報化推進検討委員会(2回開催)において、連絡事項を電子メールで行うこと、会議関係資料を電子媒体で配布しペーパーレス化を図ることを周知し実施した。 事務情報化研修として、Excel、Word、PowerPoint、Access、HP作成の各コース研修を2回開催し、計184名の事務職員に対して個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進を啓発するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。	
【197】電子事務局構想の一環として事務情報の	【197】電子事務局構想の一環として、事務情報の		総務部総務課、学術情報部研究支援課、国際交流課にファイル共有システム(NAS)を導入し、事務情報の	



<p>データベース化を進める。</p>	<p>データベース化を進めるとともに、業務の効率化・合理化に対する事務職員の意識改革を図る。</p>	<p>デジタル化、ペーパーレス化を実現した。  職員録データベース、広報データベース、求人情報システム、留学生在籍確認システム、人事評価システム、教職員証（ICカード）発行システム、入退室管理（ICカード）システムの開発・導入により、事務情報のデータベース化を推進した。  事務情報化研修として、Excel、Word、PowerPoint、Access、HP作成の各コース研修を2回開催し、計184名の事務職員に対して個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進を啓発するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>-----  ウェイト総計</p>	

財務内容の改善

中期目標	(経営資源全体に関する目標) 自律的な教育・研究活動を可能にするための経営資源を確保する。
------	--

財務内容の改善  
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 (外部研究資金) 競争的資金には積極的に応募し、外部研究資金の充実を図る。 2 (自己収入) 自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト													
(外部研究資金) 【198】全教育職員の競争的研究費獲得努力を促し、組織的な支援体制の整備に努める。	【198】全教育職員の競争的研究費獲得努力を促すため、科学研究費や各種外部資金の応募要領説明会開催など組織的な支援を行う。また競争的研究費獲得努力及び獲得実績を教育職員活動評価項目に含める。		<p>科研費採択の向上を目的として、年2回(7月と9月)の学内説明会を開催するとともに、応募書類の内容について科研費審査委員経験者等によるチェック、推敲提案などを行った(アドバイザー制度)。</p> <p>その結果、平成18年度科学研究費の採択が増加した。(17年度:219件、504,100千円、18年度:237件、565,800千円)</p> <p>また、平成17年度の科研費応募・採択書類について分野別整理を行い、他の研究助成金への応募勧告を行った。</p> <p>科研費等の競争的研究資金の応募・採択実績について、教育職員活動評価の評価項目に含めることとし、その獲得努力及び獲得実績を評価することとした。</p>														
【199】企業や地方自治体との共同研究・受託研究等を促進するとともに奨学寄付金等の外部研究資金の確保に努める。	【199】平成17年度新設する社会連携課を中心に、共同研究・受託研究・奨学寄付金等外部資金獲得の促進方策を検討する。		<p>社会連携課を中心に創造開発研究センター、四日市フロント、TL0等と協同で共同研究の発掘を推進し、以下の外部資金を獲得した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">16年度</td> <td style="text-align: center;">17年度</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>: 178件 2.0億円</td> <td>238件、3.1億円</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>: 103件 5.8億円</td> <td>124件、5.0億円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>: 1,194件 6.6億円</td> <td>1,154件、6.6億円</td> </tr> </table> <p>地域企業との包括協定締結の推進を図り、5社と締結し、共同研究、受託研究等の研究協力を推進した。</p> <p>また、企業から外部資金を受け入れやすくするため、従来の寄附講座制度に加え、産学連携講座の制度を検討し規程の整備を図った。</p>		16年度	17年度	共同研究	: 178件 2.0億円	238件、3.1億円	受託研究	: 103件 5.8億円	124件、5.0億円	奨学寄附金	: 1,194件 6.6億円	1,154件、6.6億円		
	16年度	17年度															
共同研究	: 178件 2.0億円	238件、3.1億円															
受託研究	: 103件 5.8億円	124件、5.0億円															
奨学寄附金	: 1,194件 6.6億円	1,154件、6.6億円															
(自己収入) 【200】広く社会からの支援を得るために全学的	【200】三重大学後援会の設立に向けた関係者との協		三重大学後援会の設立については、6月に準備委員会として元学長や各学部の名誉教授等を大学に招き														

<p>な大学後援会を組織する。</p>	<p>議に基づき準備委員会を設立する。</p>	<p>「三重大学後援会設立に向けての懇談会」を開催した。その後、後援会設立の趣旨を継承しつつ、幅広く寄付金をつのるシステムとして「三重大学振興基金」設立計画に変更した。そして、基金創設を平成18年3月に行い寄付金の受け入れを開始した。</p>	
<p>【201】自律的な自己収入確保の拡大策や事業の開拓案について検討する。</p>	<p>【201】自己収入確保の方策について検討を進め、可能なものから実施する。</p>	<p>本年度は、一時貸付対象施設と料金についてホームページ上で学内外者に広く周知したことにより資産の一時貸付が増収となり、16年度実績より2,591千円(9%)増収となった。また、資金運用による増収策として、キャッシュフロー見込による資金運用計画を作成し、運営費交付金についても定期預金での運用を行い、寄附金については定期預金に加え、より利回りが有利な国債等での運用計画を作成し、5年国債での運用を開始した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

財務内容の改善  
2 経費の抑制に関する目標

中期目標  
1 (経費節減)  
管理的経費の節減に組織的に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(経費節減) 【202】全職員の参加による目標チャレンジ活動等により経費節減に取り組む。	【202】目標チャレンジ活動等により経費節減に取り組み、その取組成果を集約し、学内への普及啓発を行う。		目標チャレンジ活動の一環としての一般職員の業務改善活動により、ペーパーレス化による用紙代、光熱水費、データパンチ料、事務用品等の消耗品費等の経費削減の取組を進め、その成果に関する報告会を行うとともに、全部署に向けて、その成果を活用するよう普及・啓発を行った。	
【203】事務処理等の効率化による経費節減のためにIT化を促進する。	【203】全部署のIT化を進め、全職員がIT機器使用を促進するとともに、事務処理等の効率化による経費節減に対する事務職員の意識改革を図る。		事務情報化研修としてExcel、Word、PowerPoint、Access、HP作成の各コース研修を2回開催し、計184名の事務職員に対して個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進を啓発するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。 学生の履修登録を学内の情報教育用パソコンにより発生源入力する体制としたことにより、事務処理の効率化と経費節減が図れた。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	1 (資産の運用管理) 大学が保有する資産・施設の延命化と効率的運用を目指す。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウ ェ イト
(資産の運用管理) 【204】資産の一時貸付け等による自己収入増を促進する措置を検討する。	【204】資産の一時貸付けによる自己収入増を図るための措置について検討し、可能なものから実施する。		本年度は、一時貸付対象施設と料金についてホームページ上で学内外者に広く周知したことにより資産の一時貸付が増収となり、16年度実績より2,591千円(9%)増収となった。また、資金運用による増収策として、キャッシュフロー見込による資金運用計画を作成し、運営費交付金についても定期預金での運用を行い、寄附金については定期預金に加え、より利回りが有利な国債等での運用計画を作成し、5年国債での運用を開始した。	
【205】施設・設備利用の受益者負担システムを確立する。	【205】学内共同利用施設の施設・設備について、受益者負担システムの成案を得る。		スペースの効率的活用とコスト意識の浸透を図り、施設利用の流動化が促進されるように、施設利用者から一定の施設使用料を徴収する「受益者負担システム」を学内共同利用施設のうち総合研究棟の全学共用スペースにおいて確立するため、スペース使用料(500円/m <sup>2</sup> /月)を徴収することを決定し、18年度からスペース使用料を徴収することとした。	
【206】施設・設備維持管理の一元的効率的運用を図る。	【206】平成16年度に実施したボイラ・圧力容器設備、消防設備、受水槽設備等の点検整備業務と併せて、本年度は低圧電気設備、熱源機器、蓄電池設備等の点検整備業務を法人全体で一元的に実施する。		各学部で発注を行っていた、「低圧電気設備保全業務」、「ボイラ・圧力容器等点検整備業務」、「統合地ボイラ・運転監視業務」、「熱源機器等点検整備業務」の4業務を法人全体で一元化に実施した。 また、「自家発電設備保全業務」、「(医病)無停電電源設備保全業務」を「上浜地区特高受変電設備等の運転・監視点検業務」に含め契約した。これら一元化により2,000千円のコスト縮減となった。	
【207】新たな整備手法等(PFI事業等)の導入を検討する。	【207】本学にあったPFIの導入について、検討に着手する。		PFI事業導入検討のため、他大学の資料を収集し、日本政策投資銀行の協力を得て、PFI事業の導入の可能性について、総合情報メディア館を中心として検討を行ったが、実施が困難との結論を得た。今後は、学生宿舎について検討を行うこととした。 また、新たな整備手法として看護師宿舎(20戸)について賃貸共同住宅の借り上げにより整備することとした。	
【208】施設設備発注業務の簡素化・合理化に資する仕組みの導入を図る。	【208】予定価格1,000万円以上の工事の電子入札を実施する。		1,000万円以上の全ての工事について、すなわち(医学部)臨床研究棟空調熱源機器設備改修工事の他8工事について電子入札を実施した。	
			ウェイト小計	

	ウェイト総計	
--	--------	--

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
1 評価の充実に係る目標

中期目標  
1 (大学評価の充実)  
自己点検評価を充実するとともに各種の外部評価を受け、不断の大学改善を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(大学評価の充実) 【209】自己点検評価の結果が改善・改革に結びつくように、計画-実行-評価-改善(Plan-Do-Check-Act)のマネジメントサイクルが全部署で回るシステムを確立する。	【209】各部局で自己点検評価の結果が、「計画・実行・評価・改善」のサイクルとして回る仕組みを確立し、翌年度の計画の実施に活かされるよう努める。		5月26日開催の役員会において、中期目標・中期計画、年度計画を達成するため、「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について(申し合わせ)」を決定した。それに基づき、全学レベル、部局等レベル、学科等レベル、委員会レベル各々にて、年度計画、年度業務目標を策定し、その達成状況を評価し、次年度の目標・計画に反映させることとした。	
【210】各種外部評価を積極的に受け、その結果をホームページなどで公開する。	【210】部局ごとに中期計画に則した外部評価の充実を図り、評価結果をホームページなどで公開する。		平成17年度における部局の外部評価については、人文学部、教育学部が実施し、評価結果をとりまとめホームページ掲載等により、公表を行った。また、全学の自己点検評価に対する外部検証については、3月13日に前原・京都橘大学看護学部長他5名からなる三重大学外部検証委員会を開催し、「教育研究活動等の総合的な状況」について検証を行った。検証結果のとりまとめが完了次第、ホームページでの公表を実施することとした。	
【211】外部評価、自己点検評価活動等の基盤となる大学諸活動のデータベースを整備する。	【211】「大学機関別認証評価」に耐えるデータ項目を設定し、外部評価、自己点検評価活動等の基礎となる大学諸活動のデータベース化を推進する。		12月、評価企画室(室長:学長補佐、室員4名)を設置し、大学機関別認証評価、自己点検評価、教員個人評価に耐える評価基礎データ項目の原案を作成し、評価委員会、教育研究評議会において、了承を得、評価システムデータベース構築に着手した。	
			ウェイト小計	

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
情報公開等の推進に関する目標

中期目標 1 (説明責任)  
社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(説明責任) 【212】マスメディア、ホームページ等を活用して、大学の戦略的広報活動を展開し、全国にアピールする。	【212】ホームページと広報誌を刷新するとともに、大学の戦略的広報活動の展開をはかる。		全学ホームページのトップページ及びセカンドページについて大幅なデザインの刷新を行うとともに、コンテンツに改善を加え、4月に新しいホームページをアップした。また、刷新したホームページのさらなる改善に向け、Webページを通じてアンケートを開始した。各種広報誌をホームページ上に掲載し、全国発信するとともに、地元テレビ局を通じて新しい広報誌「三重大X(えっくす)」を紹介した。また、名古屋地下鉄ホームに設置した本学の広告看板にも「三重大X(えっくす)」を登場させ広報誌の周知を図った。	
【213】プライバシーや知的財産に関わることを除いて、大学の諸活動の情報公開を積極的に促進する。	【213】広報活動を支援する管理データベースシステムの構築に着手する。		三重大学と三重テレビとの連携開始による本学の様々な情報発信や報道機関からの情報提供の要請に対して迅速な対応を行うための広報活動の支援の方策として、広報用データベースを構築し、これを活用して大学の諸活動を積極的に公開していくことが重要であるとの判断から、3月に広報データベースシステムを完成させ、教員の教育・研究及び大学の社会貢献などに関する広報関係データの蓄積に入った。	
【214】保護者や地域住民と大学とのコミュニケーションを通じた大学広報活動に取り組む。	【214】広報情報戦略会議を基点として、保護者・地域に対する新たな広報活動を試験的に開始する。		保護者や地域住民など、学外に大学を積極的にアピールするため、本学の情報誌「フラッシュニュース」などの大学ニュースや広報誌「三重大X(えっくす)」などを掲載したWebページのURLを添付したメールマガジンを配信するため、学部の保護者懇談会や来年度入学者の入学手続きなどの機会を捉えて、メールアドレスを取得するなどメールマガジン作成のためのデータ収集を行った。 また、地域住民を対象とするWebページ充実に向け、相互のコミュニケーションを図り、意見を聴取することを目的に、広報誌「三重大X(えっくす)」を活用してメールアドレスを取得した。今後も個人情報保護法に留意してアドレスの取得を続けながら、発信するメールマガジンのコンテンツについて検討を行っていくこととした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	



その他業務運営  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	(教育・研究基盤全体に関する目標) 三重の歴史と伝統を踏まえて人と自然の調和・共生に配慮した安全で機能的な教育・研究環境基盤を整備する。
	1 (キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠(海、山、空のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。
	2 (基幹的施設整備) 大学の教育・研究等の基本的活動に必要な基幹的施設・設備等の整備・充実を進める。
	3 (施設マネジメント) 全学的な視点に立った施設マネジメント体制の構築を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(キャンパス環境) 【215】人と自然との調和・共生及びユニバーサルデザインに配慮したキャンパス整備計画を立案する。	【215-1】キャンパス等の現状調査を進めるとともに、キャンパスマスタープランの基本方針を策定する。		駐車場、駐輪場、樹木、雨水排水の現状調査を行った。財務・経営担当理事を委員長とする財務・経営機構委員会の下にキャンパスマスタープランWGを設置し、キャンパスマスタープランの基本方針について検討を行い、「三重大学キャンパス整備要項」(骨子案)を策定した。	
	【215-2】優先順位をつけて、キャンパスのバリアフリー化を進める。		医学部臨床講義室、工学部管理棟、附属中学校管理棟、附属中学校体育館、附属養護学校高等部校舎にスロープの設置工事を実施しバリアフリー化を図った。	
【216】学生・職員の参加によるキャンパス環境改善活動を推進する。	【216】学生の意見を集約し、キャンパス環境整備に反映させる。学生・職員参加によるキャンパス清掃を年4回実施する。		平成18年1月に学生に対し、大学の施設や設備の満足度等についてアンケート調査を実施し、キャンパスマスタープランWGにて分析・評価を行いキャンパス環境整備に反映させることとした。 学生・職員参加によるキャンパス清掃を4回(5月、7月、11月、3月)実施し、延べ1,632名(学生487名、教職員1,145名)の参加を得た。	
【217】環境に関する国際標準化機構の認証取得に努める。	【217】ISO14001取得について検討委員会を設置し、検討に着手する。		ISO14001認証取得について、学長を委員長とした環境委員会で検討を行い教育研究評議会及び役員会で審議の上、附属病院を除く上浜団地の5学部で平成19年度を目標に認証取得を目指すことを決定した。本学の特色として環境教育・環境研究・社会貢献を環境方針の大きな柱として掲げ、学生を主体とした環境マネジメントシステムの構築を目指すために「環境ISO学生委員会」等を設置し、認証取得のための準備を開始した。	
(基幹的施設整備) 【218】基幹的施設・設備等の老朽度・効率性・安全性等を点検・調査し、必要に応じた整備及び改良保全に努める。	【218】上浜団地(3,000m <sup>2</sup> 以下の建物)並びに観音寺団地他のエネルギー診断を行うとともに、医学部・工学部・生物資源学部の基幹的設備の老朽度等を点検・調査する。また、優先		上浜団地の教育学部、医学部、工学部、共通教育、学内共同利用施設及び観音寺団地の附属小、中学校、附属養護学校等のエネルギー診断を実施するとともに医学部・工学部・生物資源学部の基幹的設備の老朽度等の点検・調査を実施し施設台帳に反映させた。 また、優先順位をつけ基幹的設備の整備及び改良工事として、臨床研究棟空調熱源機器設備改修、防火ダ	

	順位を付けて基幹的設備の整備及び改良を行う。	ンパー改修、上浜団地電力計測機器設備取設、観音寺団地附属小・中学校電気幹線改修等を実施した。 安全面においては、全学の吹き付けアスベスト等の使用実態調査を実施し、早急措置を要する3室(教育学部陶芸室及び木工室、共通教育棟映写室)について除去を実施した。 さらに、耐震対策として、共通教育校舎2号館の耐震補強の実施設計を行い、18年度に工事を実施することとした。	
【219】大学の基本的活動の遂行や災害時等の急急的対応に支障の無いよう、ライフライン(情報ネットワーク・電気・給水・ガス・防災等関連施設)の整備及び維持管理に努める。	【219】医学部・工学部・生物資源学部の電気・情報・給排水・ガス設備を調査・点検し設備の維持管理に役立たせるとともに、主要基幹図の作成を行う。	医学部・工学部・生物資源学部の電気(高圧配線)・情報(ネットワーク配線)・給排水(管路)・ガス設備(管路)の調査・点検を行い、主要基幹図を作成し、今後の各設備の修繕及び予防保全に反映させることとした。	
(施設マネジメント) 【220】全学的な施設マネジメント組織を編成し、強力なトップマネジメント体制を確立する。	(16年度実施済みのため17年度は年度計画なし)	学長を委員長とし、各理事、各部局長から成る施設委員会を本年度2回開催し、「平成18年度施設整備要求事業」、「施設に関する有効活用に関する規程」、「全学共用スペース使用内規」等について協議を行った。	
【221】資産の延命化と有効活用に必要な予防保全(プリメンテナンス)の推進に努める。	【221】施設・設備の点検・巡視等を行い、優先順位を付けて予防保全を行う。	施設部点検・巡視グループにて大学の全団地の点検・巡視を実施し優先順位をつけて施設維持管理費の執行計画を作成し、予防保全として空調室外機(GHP)の点検業務、変圧器絶縁油の取替等修理、屋上防水改修等を実施した。	
【222】施設・設備の利用状況評価等をデータベース化し、適正な教育・研究スペースの配分及び有効活用を努める。	【222】施設の利用状況等を調査・データベース化し、評価を行い施設の有効活用に役立てる。	各学部における講座ごとの使用面積及び各講座の構成員による使用面積並びに各学部講義室の稼働率の調査を行いデータベース化するとともに、施設の利用状況について現地調査を実施し、共通教育校舎の稼働率の低い部屋を全学委員会の使用スペースとするなど施設の有効活用に役立てた。	
		ウェイト小計	

その他業務運営  
2 安全管理に関する目標

中期目標 1 (安全・危機管理)  
事故、災害、犯罪、環境汚染等を未然に防ぎ、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(安全・危機管理) 【223】労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び危機管理マニュアル等の整備とチェック体制を整備する。	【223】安全管理及び危機管理マニュアルの整備とチェック体制を整備する。		危機管理委員会のワーキンググループにおいて自然災害系の危機管理計画(案)及び危機管理マニュアル(案)を取りまとめ、危機管理委員会(委員長:学長)の基本的な了承を得たことにより、全学的周知・啓発研修の段階に進めることになった。 上浜地区事業場安全衛生委員会の下に安全衛生管理マニュアルワーキングを設置し「三重大学安全衛生管理マニュアル」を作成し、12月に各部局に配布した。 同マニュアルに基づき、化学薬品・機械類・電気機器及びガス器具の取扱い、実験室廃棄物の処理方法、高圧ガスボンベ・液体窒素・レーザー装置の取扱い等のチェック体制を整備した。	
【224】安全・危機管理の啓発のために学生、職員に対する安全教育及び研修等を実施する。	【224】学生・職員に対する安全教育・研修を実施する。		平成17年11月24日、教育職員を対象に労働衛生コンサルタントを講師として招き、「化学物質使用時の衛生管理について」と題して労働安全衛生講演会を開催し、約90名の参加があった。 学生に対しては、体育系課外活動グループを対象に津市消防職員を講師に招き、AED(自動体外式除細動器)の研修を12月に2回実施し、延べ39名の参加があった。	
【225】責任者(有資格者)の適正な配置に努め、資格取得を奨励する。	【225】作業環境測定等の責任者(有資格者)の増加に努める。		作業環境測定士の増加を図るため、本学技術職員4名について、8月に受験機会を提供した。 また、衛生管理者についても15名について10月に受験機会を提供した。 上記により、作業環境測定士4名(全科目合格者3名、金属のみ落とした者1名)及び衛生管理者12名の資格取得者の増加が図れた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

## 剰 余 金 の 使 途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成16年度決算剰余金の繰越承認（平成17年12月20日付文部科学大臣承認通知）に基づき、目的積立金として整理の上、平成17年度補正予算を編成（平成18年2月1日経営協議会、役員会承認）し、次のとおり執行した。  教育研究環境整備及び組織運営改善積立金 343,512千円  平成17年度取崩額 124,357千円 （内訳） 手術顕微鏡等医療機器更新 97,849千円 学生用教室机・椅子更新等 16,940千円 共通教育校舎耐震補強設計業務 1,890千円 アスベスト対策経費 7,678千円	

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>教育職員人事について</p> <p>(1) 任期制の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。</li> </ul> <p>(2) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。</li> <li>・女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。</li> <li>・卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。</li> </ul> <p>(3) 教育職員評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。</li> <li>・自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し自己評価する目標チャレンジ活動を行う。</li> <li>・優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。</li> <li>・職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。</li> </ul> <p>職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。</li> </ul> <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。</li> </ul> <p>(3) 人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の教育研究機関との人事交流の促進に努める</li> </ul> <p>人員・人件費について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。</li> <li>・併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 95,124百万円(退職手当は除く)</p>	<p>教育職員人事について</p> <p>(1) 任期制の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的部署(高等教育創造開発センター)に任期制ポストを導入する。</li> </ul> <p>(2) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究・運営能力等を多面的に評価するための採用人事規程を再検討し、必要に応じて見直す。</li> <li>・外国人教育職員の増加を目指して、その必要性や導入効果を検討し、見直しを行う。</li> <li>・女性教育職員の勤務環境整備を検討する。</li> <li>・卓越した人材の活動が維持できるように招聘教員制度の運用とともに、あらたに外国人研究者等を受け入れるための諸制度を検討する。</li> </ul> <p>(3) 教育職員評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育職員活動評価の評価システムを定め、実施の準備を進める。</li> <li>・自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し、自己評価する目標チャレンジ活動を試行的に実施する。</li> <li>・優れた職員表彰制度及び大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員の指導・勧告制度を検討する。</li> <li>・教育職員の昇任、再任の基準を再検討し、戦略的部署(高等教育創造開発センター)に任期制を導入する。</li> </ul> <p>職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合情報処理センターに、より高度な専門技術に対応できる技術者を配置する。</li> </ul> <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職員の専門性や職能を向上させるために、民間の実施する研修を含めて研修の機会を増加させる。</li> <li>・事務情報化の学内研修(ユ・ザ・コ・ス)を実施する。</li> </ul> <p>(3) 人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の教育研究機関との人事交流の促進を進める。</li> </ul> <p>人員・人件費について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会・部局長等の綿密な協議により、18年度以降の人員・人件費管理ルールを確立する。</li> <li>・非常勤講師の削減に努め、招聘教授・特任教授等の多様な雇用形態を導入する。</li> </ul> <p>(参考1) 17年度の常勤職員数 1,475人 また、任期付職員数の見込みを 272人とする。 (参考2) 17年度の人件費総額見込み15,790百万円(退職手当は除く)</p>	<p>別紙7「業務運営の改善及び効率化 3 人事の適正化に関する目標」参照</p>